平成２３年第１回士別市議会定例会会議録（第１号）

平成２３年２月２３日（水曜日）

午前１０時００分開会

午後　２時３０分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第　１	会期の決定について		
日程第　２	議案第　　５号	平成２３年度士別市一般会計予算	
	議案第　　６号	平成２３年度士別市診療施設特別会計予算	
	議案第　　７号	平成２３年度士別市国民健康保険事業特別会計予算	
	議案第　　８号	平成２３年度士別市後期高齢者医療特別会計予算	
	議案第　　９号	平成２３年度士別市介護保険事業特別会計予算	
	議案第　１０号	平成２３年度士別市介護サービス事業特別会計予算	
	議案第　１１号	平成２３年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算	
	議案第　１２号	平成２３年度士別市公共下水道事業特別会計予算	
	議案第　１３号	平成２３年度士別市農業集落排水事業特別会計予算	
	議案第　１４号	平成２３年度士別市工業用水道事業特別会計予算	
	議案第　１５号	平成２３年度士別市水道事業会計予算	
	議案第　１６号	平成２３年度士別市病院事業会計予算	
	議案第　１７号	士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	
	議案第　１８号	士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について	
	議案第　１９号	士別市特別会計条例の一部を改正する条例について	
	議案第　２０号	士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について	
	議案第　２１号	士別市朝日町老人保健センター条例の一部を改正する条例について	
日程第　３	議案第　２２号	士別市表彰条例の一部を改正する条例について	
日程第　４	議案第　２３号	町（字）の名称の変更について	
日程第　５	議案第　２４号	剣淵町の旅券交付申請及び交付に関する事務の受託について	
日程第　６	議案第　２５号	上川北部地区広域市町村圏振興協議会を設ける普通地方公共団体	

の数の増加及び規約の変更について

日程第　７	議案第　２６号	平成２２年度士別市一般会計補正予算（第１３号）
日程第　８	議案第　２７号	平成２２年度士別市水道事業会計補正予算（第１号）
日程第　９	議案第１０８号	士別市男女共同参画推進条例の制定について（総務文教常任委員長結果報告）
	議案第１０９号	士別市私法上の債権の放棄に関する条例の制定について（総務文教常任委員長結果報告）
日程第１０	議案第１１０号	士別市開業医誘致条例の制定について（民生福祉常任委員長結果報告）
	議案第１１１号	士別市環境基本条例の制定について（民生福祉常任委員長結果報告）
日程第１１	調査第　９号	経済建設常任委員会の閉会中継続審査について（経済建設常任委員長結果報告）

散会宣告

出席議員（１８名）

	２番	十　河　剛　志　君		３番	松ヶ平　哲　幸　君
	４番	渡　辺　英　次　君		５番	丹　　正　臣　君
	６番	粥　川　　章　君		７番	出　合　孝　司　君
	８番	伊　藤　隆　雄　君		９番	谷　口　隆　德　君
	１０番	国　忠　崇　史　君		１１番	小　池　浩　美　君
	１２番	山　田　道　行　君		１３番	井　上　久　嗣　君
	１４番	岡　崎　治　夫　君		１５番	田　宮　正　秋　君
	１６番	神　田　壽　昭　君		１８番	斉　藤　　昇　君
	１９番	岡　田　久　俊　君	議　長	２０番	山　居　忠　彰　君

欠席議員（２名）

副議長	１番	遠　山　昭　二　君		１７番	菅　原　清一郎　君

出席説明員

市　　　長	牧　野　勇　司　君	副　市　長	相　山　佳　則　君
副　市　長	城　守　正　廣　君	総務部長（併） 選挙管理委員会 事　務　局　長	鈴　木　久　典　君
市　民　部　長	有　馬　芳　孝　君	保健福祉部長	織　田　　勝　君
経　済　部　長	伊　藤　　暁　君	建設水道部長	土　岐　浩　二　君

朝日総合支所長 兼経済建設課長	川越一男君		
市立病院 事務局長	吉田博行君		
教育委員会 委員長	尾崎　学君	教育委員会 教育長	安川登志男君
教育委員会 生涯学習部長	石川　誠君		
農業委員会 会長職務代理者	飛世　薫君	農業委員会 事務局長	山本良文君
監査委員	三原紘隆君	監査委員 事務局長	岡　強志君

事務局出席者

議会事務局長	藤田　功君	議会事務局 総務課長	小々島清一君
議会事務局 総務課主査	東川晃宏君	議会事務局 総務課主任主事	御代田知香君
議会事務局 総務課主事	岡村慎哉君		

（午前１０時００分開会）

〇議長（山居忠彰君）　平成23年第１回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は18名であります。定足数を超えておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

〇議長（山居忠彰君）　本定例会の会議録署名議員には、19番　岡田久俊議員、２番　十河剛志議員、３番　松々平哲幸議員を指名いたします。

〇議長（山居忠彰君）　ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

〇議会事務局長（藤田　功君）　御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてでありますが、１番　遠山昭二副議長、17番　菅原清一郎議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

（朗読を経ないが掲載する）

１．市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第５号　平成23年度士別市一般会計予算
議案第６号　平成23年度士別市診療施設特別会計予算
議案第７号　平成23年度士別市国民健康保険事業特別会計予算
議案第８号　平成23年度士別市後期高齢者医療特別会計予算
議案第９号　平成23年度士別市介護保険事業特別会計予算
議案第10号　平成23年度士別市介護サービス事業特別会計予算
議案第11号　平成23年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算
議案第12号　平成23年度士別市公共下水道事業特別会計予算
議案第13号　平成23年度士別市農業集落排水事業特別会計予算
議案第14号　平成23年度士別市工業用水道事業特別会計予算
議案第15号　平成23年度士別市水道事業会計予算
議案第16号　平成23年度士別市病院事業会計予算
議案第17号　士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第18号　士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について
議案第19号　士別市特別会計条例の一部を改正する条例について

議案第20号　士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第21号　士別市朝日町老人保健センター条例の一部を改正する条例について

議案第22号　士別市表彰条例の一部を改正する条例について

議案第23号　町（字）の名称の変更について

議案第24号　剣淵町の旅券交付申請及び交付に関する事務の受託について

議案第25号　上川北部地区広域市町村圏振興協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

議案第26号　平成22年度士別市一般会計補正予算（第13号）

議案第27号　平成22年度士別市水道事業会計補正予算（第１号）

2．市長から送付された報告は次のとおりである。

平成22年度朝日町合併特例区定期監査報告

3．監査委員から送付された報告は次のとおりである。

平成22年度士別市監査結果報告

例月現金出納検査の結果に関する報告　　　10、11、12月分

4．常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

議案第108号　士別市男女共同参画推進条例の制定について

議案第109号　士別市私法上の債権の放棄に関する条例の制定について

議案第110号　士別市開業医誘致条例の制定について

議案第111号　士別市環境基本条例の制定について

調査第　９号　経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

5．議長会等の関係については次のとおりである。

(1)　上川町村議会議長会宗谷線部会

イ．開　催　日　　平成23年１月19日

ロ．開　催　地　　美深町

ハ．出　席　者　　山居議長

ニ．会 議 概 要　　部会次期開催地における日程について及び議長会宗谷線部会の名称について協議した後、平成22年度議長会宗谷線部会道外行政視察研修収支決算について報告があり、次いで、Ｒ＆Ｒおんねない事務局長　服部　修氏の講演「Ｒ＆Ｒおんねない-新規就農希望者の受け入れ支援の取り組み-」を聴取し終了した。

(2)　北海道市議会議長会道北支部議長会臨時議長会

イ．開　催　日　　平成23年２月８日

ロ．開　催　地　　旭川市

ハ．出　席　者　　山居議長

ニ．会 議 概 要　　平成23年度全国市議会議長会及び北海道市議会議長会の役員割り振り等

の調整について外２案件を協議した後、地方議会議員年金制度廃止に伴う交付税措置の財源について意見交換を行い終了した。

(3)　全国市議会議長会第90回評議員会

イ．開　催　日　　平成23年２月９日から10日

ロ．開　催　地　　東京都

ハ．出　席　者　　山居議長

ニ．会 議 概 要　　総務事務次官　岡本　保氏の講演「地方行財政の諸問題」について聴取した後、地方消費者行政の充実強化について説明を受け、次いで、事務報告、平成23年度全国市議会議長会一般会計予算（案）外４案件を審議し終了した。

(4)　上川教育研修センター組合議会平成23年第１回定例会

イ．開　催　日　　平成23年２月17日

ロ．開　催　地　　旭川市

ハ．出　席　者　　山居議長

ニ．会 議 概 要　　平成23年度上川教育研修センター組合一般会計予算について及び上川教育研修センター組合教育委員会委員の任命について審議し終了した。

６．会議規則第154条第１項ただし書の規定により議長が決定した議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1)　日向温泉サポート町民会議との意見交換会

イ．派 遣 場 所　　多寄研修センター

ロ．派 遣 期 間　　平成23年２月12日

ハ．派 遣 議 員　　山居議長、伊藤議員、井上議員、国忠議員、斉藤議員、谷口議員、田宮議員、出合議員、山田議員

７．本会議に出席する者は次のとおりある。

市長	牧野勇司	副市長	相山佳則
副市長	城守正廣	総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典
市民部長	有馬芳孝	保健福祉部長	織田　勝
経済部長	伊藤　暁	建設水道部長	土岐浩二
朝日総合支所長 兼経済建設課長	川越一男	市立病院 事務局長	吉田博行
総務部次長兼 財政課長（併） 選挙管理委員会 事務局次長	三好信之	総務部企画振興 室長兼 企画課長	林　浩二

市民部次長兼税務課長	高橋 哲司	保健福祉部次長兼福祉課長	仁村 光春
保健福祉部こども・子育て応援室長	池田 文紀	保健福祉部コスモス苑所長	山口 健
経済部次長兼商工労働観光課長	石川 敏	経済部国営農地再編推進室長	秋山 照雄
建設水道部次長兼建築課長	小山内 弘司	建設水道部技監	佐々木 辰彦
会計室長	川原 正樹	企画振興室参事	真木 朋子
総務部参事（併）選挙管理委員会選挙課長	清水 修	総務課長（併）選挙管理委員会選挙課長	村上 正俊
市民課長	渡辺 幸明	環境生活課長	大崎 良夫
保健福祉部こども・子育て応援室参事	大西 紀代美	介護保険課長	米谷 祐子
保健福祉センター所長兼成人病健診センター所長	都 研司	桜丘荘所長兼桜丘デイサービスセンター所長	杉沢 悦男
農業振興課長	金 章	畜産林務課長	佐々木 勲
土木管理課長	半沢 勝	施設維持センター所長	渥美 好弘
上下水道課長	西野 英二	地域振興課長（併）選挙管理委員会選挙課長	川村 慶輔
住民福祉課長	西條 和則	会計課長	近藤 康弘
市立病院事務局総務課長	栗根 禎二	市立病院事務局参事	水留 正
市立病院事務局医事課長	渡辺 敏嗣	教育委員会委員長	尾崎 学
教育委員会委員長職務代理者	千田 秀昭	教育委員会教育長	安川 登志男
教育委員会生涯学習部長	石川 誠	教育委員会生涯学習部次長兼社会教育課長兼つくも青少年の家所長	那須 政士
教育委員会生涯学習部次長兼スポーツ課長兼総合体育館長兼青少年会館長	古川 靖弘	教育委員会学校教育課長	青山 博久

教育委員会 生涯学習情報 センター所長	黒澤宣明	教育委員会 図書館長	若林武司
教育委員会 中央公民館長兼 市民文化 センター館長	田村康二	教育委員会 博物館長兼 公会堂展示館長	水田一彦
教育委員会 学校給食 センター所長	平岡　均	教育委員会 地域教育課長兼 朝日山村研修 センター所長兼 朝日農業者 トレーニング センター館長兼 朝日公民館長兼 あさひサンライ ズホール館長	深川雅宏
農業委員会 会長	松川英一	農業委員会 会長職務代理者	飛世　薫
農業委員会 事務局長	山本良文	農業委員会 総務課長	紺野宏一
監査委員	三原紘隆	監査委員 事務局長	岡　強志
監査委員 事務局監査課長	高岩淑通		

8．本会議の事務に従事する者は次のとおりある。

議会事務局長	藤田　功	議会事務局 総務課長	小々島清一
議会事務局 総務課主査	東川晃宏	議会事務局 総務課主任主事	御代田知香
議会事務局 総務課主事	岡村慎哉		

以上報告する。

平成２３年2月２３日

士別市議会議長　　山居忠彰

○議長（山居忠彰君）　それでは、これより議事に入ります。

日程第１、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から３月18日までの24日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から３月18日までの24日間と決定いたしました。

〇議長（山居忠彰君）　次に、日程第２、議案第５号　平成23年度士別市一般会計予算から議案第21号　士別市朝日町老人保健センター条例の一部を改正する条例についてまで、以上17案件については、平成23年度予算並びに関連を有する議案でありますので、これを一括議題に供します。

この際、平成23年度各会計予算にかかわり、市政執行方針並びに教育行政執行方針についてお伺いすることにいたします。

初めに、市政執行方針をお伺いいたします。牧野市長。

〇市長（牧野勇司君）（登壇）　おはようございます。

平成23年第１回市議会定例会に当たり、新年度に向けての所信と市政執行に関する基本方針を申し上げます。

昨年は、世相をあらわす漢字「暑」のとおり、基幹産業の農業もこれまで経験したことのない高温多雨による影響を大きく受け、とりわけてん菜や大豆など畑作物は厳しい出来秋となり、農業者の皆さんが流した汗が報われなかったことは、まことに残念なことでありました。

また、７月下旬の大雨によって、市内各所で住宅浸水や農地への冠水等の被害が発生するなど、改めて地球温暖化による気候変動を実感した１年でもありました。

こうした中、国の当初予算で減額されていた上士別地区国営農地再編整備事業は、その後の官民一体となった提案活動が実を結び、概算要求時点の事業費が確保され、本格着工を迎えました。また、国内外との交流では、姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市の公式訪問によって、ジェフ・ケトル市長との間で高校生の短期留学や市民交流などに合意したほか、友好都市みよし市との交流も、10年を機に、今後、市民の交流活動を一層推進していくことをお互い確認したところでもあります。

また、サフォーク羊に関しましては、昨年、横浜市で行われたＡＰＥＣ首脳会議での昼食会や全日空国際線ファーストクラスの機内食で士別産サフォーク肉が採用されるなど、長年積み重ねてきた取り組みが高く評価されました。

一方、地域医療の中核を担う市立病院は、全国的な医師不足や大都市への集中・偏在の影響を受け、固定医師の確保が困難となり、これに伴う患者の減少、さらに医療費の抑制に伴う収益構造の悪化により、経営は依然厳しい状況が続いておりますが、何としても市民全体で守り支え、育てていただき、信頼される市民病院として再生できるよう、病院スタッフとともに全力で臨む考えであります。

私は、暗くて長いトンネルであっても、その先には必ず希望の光が差すと信じています。逆境こそ進化のチャンスであり、逆境に立ち向かう勇気と気概が必要であります。

特に地域主権が進み、地域力・人材力による自治体の知恵比べ、そして競争の時代を迎え、前例にとらわれることなく柔軟な発想と創意工夫、そしてスピード感を持って政策を推進して

いくことが重要であります。このためにも、市政は「市民のために市民が創る」ことをモットーに、市民や地域団体などとのきずなを大切にしつつ、「対話・調和・市民の輪」を重んじながら、職員と力を合わせ、市民が主役のまちづくりを目指してまいります。

予算の編成に当たっては、財政健全化計画の中で経費の抑制に一層努めるとともに、まちづくりの指針となる総合計画の着実な推進を図ることを基本に編成したところであります。特に地域経済の低迷や社会動静の変化に伴って生じる課題に的確に対応するため、国の22年度補正予算によるきめ細かな臨時交付金や住民生活に光をそそぐ交付金を新年度予算と一体的にとらえる中で、限られた財源を適切に選択し、集中して予算編成を行いました。

その結果、厳しい状況下にあっても、マニフェストの実現とともに暮らしの安全を守り、市民が安心して生活できる予算を編成できたものと考えています。中でも市民がより積極的に行政運営に参加できるよう、新たな試みとして、まちづくりのための特別枠を設けたところであり、まちづくりふれあいトークを初め市長への手紙、市民の声ボックスやこども夢トーク、地域政策懇談会などを通じて寄せられた数々の市民の声を、可能な限り予算に反映したところであります。

なお、22年度をもって合併特例期間が終了することから、朝日地区において特例区事業として実施されてきた各種イベント事業やサイライズホールの自主企画事業などは、地区住民の意見等を十分お聞きしながら、今後、士別市民共有の事業として展開するため、検証に努めるとともに、一部見直しを含め対応したところであります。

今日までのまちづくりの歴史を踏まえ、蓄積されてきた地域の財産を無駄にすることなく、更に大きな形にするためにも、まちづくりの柱であるサフォークランド士別、合宿の里、自動車等試験研究のまち、生涯学習のまち、さらには水とみどりの里を推進しながら、市民の皆様とともに「地域力を高め、地域力で進めるまちづくり」に取り組んでまいります。

また、平和な国際社会の実現や安全・安心な地域づくり、そしてすべての市民が健康で生き生きと生活できることなど、今後ともこれら都市宣言に基づく諸活動を継続します。中でも非核平和の推進については、全国組織である平和市長会議加盟都市との連携を図りながら、恒久平和希求の精神に基づき、各種啓発活動を実施いたします。

新生士別市の２代目の市長に就任し、本年９月で早くも任期の折り返しを向かえます。私が掲げたマニフェストの中には、引き続き検討を要するものもありますが、その他多くは市議会や市民の皆様方の御理解をいただき、徐々に形となり、政策として取り組んでおります。

具体的には、子供は次世代を担う地域の宝、お年寄りは時代を築いた地域の財産であるとの思いから、やさしいまちをつくるため、こども・子育て応援室を設置したほか、乳幼児等医療費給付事業、子育て支援パスポート事業、保育料の負担軽減、児童・生徒大会参加交通費の助成、生涯学習情報センターの通年開館やひとり暮らし高齢者の実態調査等に取り組みました。

また、たくましいまちを創造するため、有害鳥獣被害防止対策や住宅の新築や改修に対する

助成、朝日地区における地域交流施設の建設など、更にあたらしいまちをつくるため、地域担当職員と自治会との共催により、地域政策懇談会を実施したところであります。

特にマニフェストに関連した開業医誘致条例を初め、男女共同参画推進条例、環境基本条例については、議決をいただいた後、新年度から円滑に施行できるよう対応してまいります。

こうしたマニフェストは、市民の皆さんとの約束事でもありますので、最大限の努力を傾注し、やさしいまち、たくましいまち、そしてあたらしいまちをつくるため、みずから汗をかきながら、しっかりとかじ取りを行ってまいります。

具体的な施策につきましては、マニフェストの項目に従い、その概要を申し上げます。

まず、士別を子育て日本一のまちにするため、子育て家庭に対する支援についてであります。

あすなろ保育園とあけぼの保育園を統合し、新たな保育サービスを実施する新保育園建設については、24年度開設に向け、新年度から建設工事に着手します。

また、老朽化したあけぼの児童館については、中学生等も利用可能な施設として、24年度の工事着手に向けて、新年度は市民や児童・生徒の意見も伺いながら、施設の実施設計を行います。

次に、民間保育団体の協力を得て実施している特別保育推進事業について、新たに休日保育を拡大して実施するとともに、認可外保育園の補助基準の見直しを行い、保育の向上と円滑運営の支援に努めます。

また、幼稚園、認可外保育園などが実施する社会見学や親子遠足等に貸し切りバスを使用した場合、その利用料金を一部助成する就学前児童市外行事等交通費助成事業を実施します。

次に、子供たちの安全・安心な居場所づくりの一環として、引き続き放課後子ども教室の取り組みを推進します。

次に、次代を担う子供たちの権利を遵守し、健やかな成長を推進する子供の権利条例制定に向け、市民周知のための講演会等を実施するとともに、市民参加による検討会議を開催いたします。

次に、安心できる保健・医療・福祉と防災についてであります。

引き続き保健・医療・福祉の連携を強化し、市民が生涯を通して健康で安心して生活できるよう取り組みを進めます。

次に、保健・健康づくりについては、多くの市民が成人病特定健診を受診できるよう周知を徹底するとともに、きめ細かな保健指導などにより、生活習慣病防止に努めます。あわせて、成人病健診センターの利用拡大を図り、疾病の早期発見と二次検査の連携に努めるとともに、母子保健、成人保健、栄養改善事業を引き続き推進し、市民の健康づくりに努めます。

また、子宮頸がん等ワクチン接種については、接種費用の全額助成を行い、ワクチン接種を促進します。

次に、地域医療についてであります。

地域の基幹病院である市立病院は、医師・看護師不足などの影響から、依然として厳しい状

況にあるため、入院病床を含め経営改革プランの見直しを行い、病院が有している特徴を生かしつつ、医療と経営のバランスを踏まえ、市民に信頼される病院づくりを目指します。

また、上川北部圏域のセンター病院である名寄市立総合病院との連携については、引き続き北海道を交えての検討を図り、可能なものから進めていく考えであります。

さらに、地域の診療施設について、上士別医院並びにあさひクリニックの診療体制の充実に努めるとともに、老朽化が著しい多寄医院については、24年度の改築に向け実施設計を行います。

次に、開業医の誘致については、市内での新規開業を支援するため、新たに開業医誘致条例を制定し、診療所等の誘致に努めます。

次に、高齢者福祉・介護についてであります。

高齢者が住みなれた地域で、健やかで尊厳のある生活を営むことができるよう、第４期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、各種事業を推進するとともに、24年度からの第５期計画の策定に着手します。

また、ひとり暮らし高齢者実態調査及び新年度に実施する高齢者夫婦世帯実態調査を踏まえ、自治会、民生委員、生活介護支援サポーター等との連携による高齢者の見守り活動などを行うとともに、特に除雪サービス、緊急通報サービスについては事業の見直しを行い、サービスを拡充するなど、高齢者の総合的な支援を推進します。

さらに、ひとり暮らし高齢者世帯等に対し、救急医療情報キット、いわゆる命のバトンを配布し、御本人の医療情報等を迅速かつ的確に医療機関に伝達できるよう対処してまいります。

次に、障害者福祉については、障害者自立支援法等に基づく各種福祉サービス提供のほか、本年１月からＪＲ士別駅で実施している車いす使用者の列車乗降に伴う円滑な移動支援や、新たに実施する障がい者団体バス利用助成事業により、社会参加を促進します。

また、中小企業振興条例に基づき、障害者の雇用を継続して促進するとともに、相談指導や福祉サービスの計画作成業務等については、市内福祉法人に委託し、社会生活を支援する相談支援事業を実施します。

次に、地域福祉については、社会福祉協議会を初めとする関係機関と連携し、ボランティアや社会福祉団体等の育成支援を図り、いつまでも安心して生活できる地域社会の実現に努めます。

次に、国民健康保険については、被保険者の健康増進のため、特定健診及び特定保健指導を行うとともに、国保人間ドックなどの健診も積極的に進めてまいります。

また、国保会計にあっては、急激な医療費の増嵩から、22年度に保険税の改定を行ったところでありますが、今後の医療費の変動に対応するため、今定例会で準備基金に積み立てをいたすとともに、医療費の抑制を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、防災については、昨年の集中豪雨を踏まえ、市内及び温根別地区に防災ポンプを設置するほか、災害に備えるハザードマップを地域ごとに作成するとともに、地域防災計画に基づ

く防災訓練を自治会と連携し合同実施するほか、地域や自治会を単位とする自主防災組織の立ち上げを促進します。

次に、消防・救急については、関係資機材の整備により体制の充実を図るほか、高度化する救急需要にこたえるため救急救命士の増員を図り、迅速な応急処置など消防力の強化に努めます。

さらに、地域防災の担い手である消防団の活性化に努めるとともに、住宅用火災警報器の普及と防火・防災意識の啓発活動を推進します。

次に、公認パークゴルフ場の建設については、昨年、市民の意見を聞く会や地域政策懇談会において、市民の方々から多くの御意見をいただく中で慎重に検討を重ねているところであり、22年度中には一定の方向性を出してまいる考えであります。

教育・文化に関する詳細については、教育長から教育行政執行方針で申し上げますので、私からはマニフェストを含む新たな施策について申し上げます。

まず、小・中学校適正配置計画についてであります。

児童・生徒数が年々減少し、小・中学校が小規模化していることに加え、校舎等の耐震化も急がれることから、検討委員会からの提言を十分に尊重し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら策定される適正配置計画に基づき、次代を担う子供たちのよりよい教育環境の創出を目指してまいります。

次に、特別支援教育支援員及び心の教室相談員についてであります。

教科授業での個別対応、また、学校生活を送る上で細やかな支援を要する子供たちが増えつつあることから、特別支援教育支援員を増員し対応してまいります。

また、不登校・いじめの根絶に向けては、早い段階での気づきが重要なことから、市内５校に心の教室相談員を配置し、児童・生徒の心の問題に向き合ってまいります。

また、図書館司書の専門性を生かし、すべての学校図書のデータベース化を進め、学校図書館と市立図書館とが連携する中で、学力を育てる上で重要な読書活動を推進します。

次に、学校給食については、望ましい食習慣への改善などの食育を推進するとともに、地産地消の観点に基づき、食を通じて地域産業や自然の恵みへの理解を深め、地元食材の魅力を知ってもらうふるさと給食を年６回に増やしてまいります。

次に、大会参加時の交通費支援については、児童・生徒が道内で開催されるスポーツ・文化等各種大会に参加するに当たり、団体や保護者の負担軽減を図るため、輸送車両費用の一部助成を継続いたします。

次に、スポーツ合宿の里については、合宿の里士別推進協議会との一層の連携を図り、送迎や歓迎会などきめ細かな受け入れ体制に万全を期すとともに、新たな団体の誘致活動を展開します。また、陸上競技では５年ぶりに日本と韓国との合同合宿が内定しており、スキージャンプでは引き続き中国選手団を受け入れるなど、官民一体となって合宿の里しべつを全国に発信いたします。

次に、文化・芸術の里につきましては、全市を包括した総合的な施策の展開を視野に、教育委員会に設置した検討委員会を中心に、本市の文化・芸術の振興に向けた構想の検討を進めます。

次に、地域支援を生かしたブランドづくりと足腰の強い農業・林産業の確立についてであります。

まず、農業についてであります。

新年度から戸別所得補償制度が本格実施されることとなり、食料自給率の向上と多面的機能の維持を図り、農業と地域の再生が図られるものと期待をいたしているところであります。

しかしながら、現在、政府が検討を進めている例外なき関税撤廃を原則とする環太平洋経済連携協定、いわゆるＴＰＰに関しては、仮に協定締結となれば、地域農業は混迷の度合いを深めることは明らかであり、さらには地域経済に及ぼす影響もはかり知れないことから、絶対阻止に向け、関係団体とともに取り組んでまいります。

また、本市の農業・農村活性化計画の柱である土づくり・人づくり・収量アップについて、中山間地域等直接支払制度や農業・農村担い手支援事業、更にはしべつ農村塾などを引き続き推進します。

特にてん菜については、新年度の作付面積の確保が厳しい状況にあるため、補正予算での緊急対策と一体的に寒冷地作物生産性向上促進事業などの各種支援に取り組む中で、関係機関連携によるプロジェクトを主体に、作付面積の拡大に努めてまいります。

次に、農業担い手確保対策については、すぐれた人材の確保・育成と新規就農者や新規参入者の受け入れ体制を強化するとともに、昨年から実施しているグリーンパートナー推進モデル事業については、農業体験や交流会の開催回数を増やすなど内容の充実を図ります。

次に、米粉の取り組みについては、自給率の向上や地産地消の観点から、消費拡大の新たな方策として期待されており、新年度に製粉機を整備する中で新たな活用を促進し、その一環として、米粉で製造したパンを学校給食に提供してまいります。

次に、戸別所得補償制度については、米・畑作物も水田活用の所得補償交付金が実施されるとともに、地域特産物の振興や戦略作物の生産性向上に向けた取り組みなどを支援する産地資金が創設されるものでありますが、今後、農業者の方々に対し、制度の周知徹底を図り、事業が円滑に実施されるよう対応いたします。

次に、上士別地区の国営農地再編整備事業については、新年度の国の予算編成において、基盤整備事業を含む土地改良事業費が概算要求を大きく下回ったことから、今後とも事業の必要性と計画的な事業の推進、さらには地元受注機会の拡大に向けて働きかけを行ってまいります。

次に、有害鳥獣による農作物の被害軽減対策については、猟友会に対するエゾシカ捕獲業務の委託及び猟銃の新規免許の取得に係る助成に加え、新たにわな猟の新規免許の取得に係る助成を行うなど、関係機関と連携のもと、有害鳥獣による農作物の被害防止に努めます。

次に、畜産については、畜産環境整備事業で整備した堆肥化施設の効率的な活用による家畜

ふん尿の適切な処理を初め、土づくりと化学肥料削減を目的に耕種農家との連携を図りながら、堆肥供給体制の確立に努めてまいります。

また、サフォーク羊の振興については、販路拡大活動の展開により全国に販路が広がっており、市内での需要拡大も図りながら、更なる生産振興と観光振興に努めてまいります。

次に、林業・林産業についてであります。

人工林は成熟期を迎えていることから、森林整備加速化・林業再生事業等を活用し、間伐に合わせた作業道の整備を推進するなど、計画的な森林整備により、豊かな森林の育成に努めてまいります。

次に、日向温泉の改築については、現下の公共温泉を取り巻く状況と本市の現状を分析し、将来に禍根を残さぬよう慎重に判断してまいります。

次に、家庭菜園つきの高齢者共同住宅については、離農しても離村しない自立した地域づくりのため、住宅建設の場所の確定を初め、具体的な建設内容についても、市民の方々の御意見を伺いながら検討いたします。

次に、農・商・工・消の連携についてであります。

この連携は、産・学・官の取り組みとも関連していくものでありますが、地産地消の推進という観点から、ラブ士別・バイ士別運動を一層推進するとともに、６月に販売を予定している士別産春小麦を活用したしょうちゅうが新たな特産品となるよう支援してまいります。

また、昨年に引き続き士別翔雲高校が実施する商店街ガイドマップ調査事業を支援してまいります。

次に、若者が勇気と希望のもてる地域雇用の創出についてであります。

まず、商工業についてであります。

集客力の高い商店街の形成に向けて、にぎわい推進事業や店舗改修促進事業、空き店舗活用事業など支援策を講じるとともに、起業者に対しては、中小企業振興条例の助成策を含め物心両面で支援するほか、引き続き住宅新築促進事業、住宅改築促進事業などの助成策を講じ、消費の流出防止と購買力の向上に努めてまいります。

次に、地場産業・起業・企業誘致についてであります。

地場産業は、地域活力を創出する重要な産業であり、創業や新製品開発に対し、各種支援制度の活用に努めます。

また、地域の若者や農業者が一体となり、特色ある農作物等の開発や加工、そして農家直売等にも取り組んでおり、こうした担い手のネットワークをより強固なものとするため、地域担い手活性化事業を継続いたします。

次に、誘致企業とのかかわりについてであります。

本市に試験場を有しているトヨタ自動車を初め、ダイハツ工業、ブリヂストン、ヤマハ発動機等の冬季試験隊の入り込みは、昨年に比べ回復傾向にありますが、今後とも各社の試験体制が拡充されるよう、情報交換を密にし、より強固な信頼関係を築いてまいります。

更に、日甜士別製糖所は、誘致企業の中でも歴史があり、地域産業の振興や雇用の面において重要な企業でありますので、てん菜の作付拡大に結びつく対策を講じるとともに、砂糖のまち士別の意識を醸成することを目的とした（仮称）ビートまつりを、てん菜の生産者、製糖所、そして市民が連携する中で企画・開催してまいります。

次に、雇用・勤労者福祉については、企業の経営安定に向け、中小企業振興条例による助成策や資金融資の活用促進に努め、雇用対策については、緊急雇用創出事業などの国の制度を有効活用し、雇用機会の創出を図るとともに、通年雇用促進支援事業などにより、季節労働者の就労の場の確保に努めます。

次に、コンパクトなまちづくりについては、庁内に設置した街なか居住推進プロジェクトにおいて、関係団体と連携し、公営住宅と店舗を含めた複合施設の検討を進めます。あわせて、複合施設との整合性を図りながら、街なかへのミニ公園についても検討いたします。

次に、魅力あふれる自然を生かした体験観光についてであります。

まず、士別観光協会と朝日観光協会との合併については、これまでの両協会の協議が調い、新年度から新たな体制のもと、観光事業の効率化や全市的な観光誘致活動が推進されることとなります。本市としても、更なる観光振興に向けて積極的に支援してまいります。

そこで、具体的な観光施策についてであります。

本市の豊かな自然と恵まれた四季、スポーツ施設、ゴルフ場、温泉などを生かし、保養地域としての特性を広く内外にＰＲするとともに、地元農畜産物の販売拡大にも努めてまいります。

また、成人病検診センターを活用し、誘致企業の人間ドックを継続して受け入れるほか、フットパスの充実を図り、健康づくりと観光が一体となった事業を実施いたします。

また、見て、食べて、体験することを基本に、羊の毛刈りやシープドッグショー、農作物の作付・収穫、さらには農畜産物の加工品づくりや羊毛製品づくりなどの観光資源を活用し、体験型観光やグリーンツーリズムを積極的に展開します。

国内外の観光誘致については、北海道観光振興機構やあさひかわ観光誘致宣伝協議会などの事業を活用し、国内外へのプロモーションを継続するとともに、旭川、稚内など道北圏域の市町村との連携により、魅力ある広域観光ルートの形成を図るなど、広域観光の推進に努めてまいります。

また、日本最北インターチェンジを生かした集客キャンペーンを継続し、市外からの観光客等の集客を図ります。

次に、入浴施設と宿泊施設を兼ね備えた朝日地域交流施設「和が舎」と山村研修施設については、一体的な管理により機能充実を図るとともに、本施設を拠点に合宿の里づくりや天塩岳、岩尾内湖などの観光資源とのネットワーク化を推進してまいります。

次に、交流については、姉妹都市のゴールバーン・マルワリー市、友好都市のみよし市との交流、さらにふるさと会やふるさと大使の活動も行われており、今後は住民相互の交流が拡大できるよう一層努めてまいります。

次に、移住については、朝日地区の移住者用住宅の利用も順調なことから、大都市圏でのＰＲ活動を継続するとともに、季節移住や週末移住者用の受け入れ体制の整備を図るなど、「ようこそ！士別」プロジェクトとともに取り組みを進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊についてであります。

本事業は、総務省の制度を活用し、３大都市圏等から地域づくりに意欲的な隊員２名を募集し、本市観光情報の発信、地産地消の推進、地域特産品のＰＲや市民の生活支援などの地域協力活動に従事してもらうことで地域の振興を図ることを目的に、３年間にわたる活動を予定しております。期間終了後については、市内での起業、あるいは就業定着が期待されるところであります。

次に、市民が主役のガラス張り市政についてであります。

まちづくりふれあいトークを初め、市長への手紙や市民の声ボックスなど、市民の声、広聴事業により市民との情報交換や意見聴取の機会を拡充します。

次に、こども夢トークについては、引き続き南中学校ほか市内６校での開催を計画しており、子供たちのアイデアを聞き、まちづくりに生かしてまいります。

なお、こども夢トークにおいて、小・中学生から要望のあった郊外バス路線の休校日無料化を初め、通学路における街路灯の増設、ふるさと給食の拡充、みよし市への交流派遣、南郷プールや朝日プール及び生涯学習情報センター等の無料化については、新年度予算の特別枠において取り組んでまいります。

次に、市政情報の公開と広報・広聴活動については、市民への情報の提供や交換など、情報の共有化を図るため、引き続き市長の公務日誌、交際費、庁議及び各種会議の内容をホームページで公開します。あわせて、広報紙やホームページについても、内容の充実に努めます。

また、地域担当職員については、新年度では高齢者夫婦世帯実態調査を実施するとともに、各自治会との共催による地域政策懇談会を通して、地域の課題や市民ニーズの把握に努めてまいります。

次に、（仮称）まちづくり基本条例については、まちづくりの基本となる仕組みやそのルールとなる条例の制定に向け、引き続き検討市民委員会との検討・協議を重ね、年内には条例を提案できるよう取り組みます。

次に、男女共同参画については、新たに制定する男女共同参画推進条例に基づき、男女がともに対等なパートナーとして暮らすことができるよう、各種啓発活動を推進します。

次に、食育については、食育推進計画に基づき、市民を初め家庭、学校、地域の中で食育が市民活動として定着するよう努めてまいります。

次に、時代の変化に即応した行財政改革の推進についてであります。

市民福祉の向上のためには、確固たる財政基盤のもと、将来を見据えた施策の展開が必要であり、新年度からの新たな計画となる行財政改革大綱実施計画並びに財政運営方針等に基づき、各事業や公共施設の検証などを中心に行政改革を推進するとともに、病院経営改革プランの見

直しを図り、経営の健全化に努めます。
次に、高齢者を初め障害等のある方々に対し、市が発行する各種証明手続などを代行処理する宅配行政サービスを、継続して実施いたします。
次に、広域行政の推進についてであります。
新たな広域連携の仕組みである定住自立圏構想に基づき、従来の広域圏の枠組みを超えた新しい自立圏の構築に向け、現在、上川北部を初め構成する13市町村で検討協議を進めております。３月には本市と名寄市の２市で複眼型の中心市宣言を行う予定でありますが、今後、構想の趣旨を踏まえ、周辺自治体と連携・協力しながら圏域全体の発展に結びつく取り組みを検討してまいります。
また、北海道からの旅券事務の権限移譲に関し、剣淵町から要請のあった旅券交付申請及び交付に関する事務を本市が受託し、新年度からその事務を行ってまいります。
次に、明日につなぐやさしい環境についてであります。
資源循環型社会を構築するため、地域住民の協力と参画をいただきながら、こみの減量化、リサイクル化を一層推進してまいります。特に生ごみ等のバイオマス資源を活用した堆肥化施設の整備に着手し、低炭素社会の実現に努めてまいります。
新たな最終処分場の建設計画については、現在の最終処分場の残余容量調査の結果を踏まえ、（仮称）環境センターの建設に向けた廃棄物処理基本計画・循環型社会形成推進地域計画の策定に着手します。
また、新たに制定する環境基本条例に基づき、環境の保全と創造に向けて、総合的で計画的な施策の推進を図るため、環境基本計画の策定に着手いたします。
次に、新エネルギーについては、市内における太陽光発電や木質バイオマスエネルギーの利活用を促進するため、モニター助成を継続します。
次に、市民生活にかかわる施策と生活基盤の整備についてであります。
まず、交通安全・防犯についてであります。
交通事故死ゼロを目指し、新たな気持ちで関係機関・団体との密接な連携のもとに、市民一人一人が交通事故に遭わない、おこさないを基本に、幅広い啓発活動を展開するとともに、交通安全施設の整備に努めます。
また、犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、関係機関・団体や市と市民が連携・協力した活動を推進します。
次に、消費生活については、複雑多様化する消費者被害を未然に防止するため、消費者被害防止ネットワークやくらしの講座等の消費者教育事業の充実とともに、国の地方消費者行政活性化交付金等の各種事業を活用し、より安全で安心なまちづくりを推進します。
次に、公共交通については、交通事業者を初め地域や関係団体との協議のもとに、デマンドバスの導入など、効率的で効果的な交通システムの構築に努めます。
次に、情報・通信については、行政手続のオンライン化や総合行政ネットワークの利活用を

推進し、更なる市民サービスの向上に努めます。
　また、本年７月から地上デジタル放送完全移行に向け、今後とも市民周知に努めるとともに、朝日町三望台団地付近等の受信が困難な地域に対しては、無線共聴など必要な対策を講じます。
　次に、道路については、継続事業として、都市計画街路・西広通の道路整備、南町東１号線の歩道新設及び朝日川北道路の視線誘導標の設置事業を実施します。
　さらに、地域の均衡ある発展や要望等を考慮した生活道路の整備、歩道の段差解消や勾配の緩和など、人にやさしい道づくり事業により、安全で快適な環境整備に努めるとともに、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、橋の効率的な更新等を実施します。
　次に、雪対策については、雪みち計画に基づき、雪寒機械の更新などを進め、除排雪体制の更なる充実を図るとともに、流雪溝・融雪溝の適切な維持管理に努めます。
　次に、公園・緑地については、水郷公園を初め街区公園の補修、遊具の新設や更新を図るなど、市民に親しまれるよう再整備に努めます。
　次に、住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、新年度から３カ年計画で西団地の建てかえ事業に着手します。
　次に、上下水道については、東山浄水場改良事業や幹線配水管布設替事業を引き続き進めるほか、上水道区域と多寄区域を連結する統合整備事業を新年度で完了させ、また、温根別地区の老朽施設更新のため温西地区整備事業に着手するなど、水道水の安定供給を図ります。
　一方、公共下水道は、合流式下水道改善事業による汚水管整備を進め、分流化を図るほか、朝日地区及び他の地域を含め、水洗化の普及促進を図ります。
　本市の施策及び事業のほか、国に対しては、上士別地区の国営農地再編整備事業の促進を初め、北海道縦貫自動車道の建設促進、河川環境の整備などを提案してまいります。
　また、北海道に対しては、朝日市街地区道道士別滝の上線の改修整備を初め、地域から要望のある道道や河川整備についても提案してまいります。
　さらに、農林水産省の機構改革に関して、道内に所在する11カ所の地域課と19カ所の統計情報センターが廃止され、今後新たに設ける６つの地域センターに集約される再編案については、上川地域全体に及ぼす影響も多大なことから、撤回に向け、上川地方総合開発期成会としても存続要望を行うこととなり、現体制が堅持されるよう、ともに取り組みを進めてまいります。
　次に、今後の財政運営についてであります。
　総合計画に基づき、社会資本や生活環境の整備、医療、福祉、教育などあらゆる分野の施策の実行に努め、市民福祉の向上を図るためには、長期的視点に立った財政運営の見通しが重要でありますが、現在の日本経済は危機的状況から脱していないことに加え、今後、国においては、大幅な税財政制度の見直しが予定されるなど、地方財政に及ぼす影響も大きく懸念されています。
　こうした中、本市においては最大の課題である病院経営の健全化、更に医療費の増大による国民健康保険事業の立て直しが急がれるなど新たな課題も生じており、今後の財政環境は非常

に厳しい状況にあると考えています。

こうしたことから、総合計画の着実な推進のほか、雇用を含めた地域経済活性化、人口減少社会、少子高齢社会、地域主権社会に対応するため、全会計を通じた行財政改革を更に徹底して行うとともに、中長期的視点に立った財政状況の把握や計画の見直しを図るなど、慎重な財政運営に努めてまいります。

市長に就任して以来、できる限り市民の輪の中に入り、数多くの皆様方と士別のまちづくりについての話し合いを重ねてきました。また、地域や団体からも、陳情や要望を通じ、さまざまな懸案事項や御意見も伺ってきましたが、こうした市民の思い、願いを形にするため、新年度予算において特別枠をもって対応したところであります。

しかしながら、市立病院の経営問題を初め、いまだ多くの課題も残されている中で、これらの解決に向け、座して待つのではなく、まずは私自身が市民の中に入り、直接生の声を伺うと同時に、職員も積極的に地域の中に、あるいは市民の輪の中に入り、市民の声に謙虚に耳を傾け、地域のきずなをつくり上げなければなりません。

「信頼に勝る財産なし」と言われます。真の協働のまちづくりは、市民の限りない英知と汗とを結集した市民参加が必要であります。そのためにも、市民共通の行動目標とした市民憲章に示されているように、最北で最後の屯田兵を初めとする多くの先人たちの知恵と努力に学び、その開拓精神を受け継ぎながら、自然を愛し、人を愛し、仕事を愛し、スポーツを愛し、そして夢を語り、未来に広がる明るいまちをつくるため、議員各位並びに市民の皆様とともに、人と大地が躍動する健やかな士別市の実現を目指し、地域力で力強く前進してまいりたいと存じます。

以上申し上げ、新年度に向けての所信と市政の執行方針といたします。　（降壇）

○議長（山居忠彰君）　次に、教育行政執行方針をお伺いいたします。安川教育長。

○教育長（安川登志男君）（登壇）　平成23年第１回士別市議会定例会に当たり、教育行政の執行に関する所信と基本方針を申し上げます。

新しい世紀が始まり、早くも10年余が過ぎようとしている今日、地球規模でのグローバル化の流れが一段と加速し、人やもの、情報がダイナミックに行き交う時代となっております。とりわけ地球温暖化やエネルギー・食料問題など、その解決に向けて国際社会が互いに協調し、共生していくことが求められているときでもあります。

私は、教育とは国家や社会の形成者である国民の育成という使命を担うものであり、個性豊かで創造力あふれる人材の育成こそが、我が国の成長を支える基盤となるものであると確信をするものであります。

同時に教育は、人格の完成を目指すものであり、個性を尊重しつつ、個人の能力を確かなものとして伸ばし、自立した人間として幸福な生涯を実現していく上で不可欠なものであると考えます。

こうした認識のもと、私は学校教育にあっては、学力・体力の向上を最重要課題ととらえ、

子供たちがみずから学びへの興味・関心や楽しさを実感する中で、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身につけ、それらを活用して実践する力の育成に取り組んでまいります。

また、社会のルールや規範を学び、相手を思いやる心を育てるため、さまざまな体験活動や読書活動の一層の充実を図るとともに、みずからの考えをみずからの言葉で表現することができるよう、芸術体験活動などを通じ、自己表現力の育成に取り組んでまいります。

あわせて、市民が生涯にわたり学習機会を自由に選択して学ぶことができ、その成果を生かす環境づくりが重要であります。このため市民一人一人がゆとりと生きがいのある自己を実現するため、芸術文化やスポーツに親しむ環境の整備に努めてまいります。

以下、教育行政の執行について、具体の項目に従って、順次その考え方を申し上げます。

第１に、学校教育の推進であります。

各学校の現状と課題の適切な把握に努め、家庭や地域が共通理解を深めながら相互に連携を図り、学校経営の改善などへの協力を促すために、学校関係者評価の取り組みを積極的に進めてまいります。

また、小学校においては本年４月から、中学校においては24年度から全面実施される新学習指導要領に基づき、学習指導の工夫改善を初め、研究主題に基づく実践的取り組みの成果を授業として公開し、教職員の専門的知識や指導力向上に向けた研修を推進してまいります。

士別東高校でも、生徒個々に応じた教育の充実に当たりましては、小規模校としての特色と地域の教育環境・資源を生かし、生徒一人一人の学習活動や学校生活に対して、適切な支援を行っていきます。また、個別の面談・相談体制を充実させ、生徒が伸び伸びと学ぶ活力ある学校づくりを推進してまいります。

次に、地域資源を生かした教育の実践についてでありますが、学校と地域社会が連携して積極的な人材の活用を推進し、多様な体験機会の提供を図ってまいります。多世代との交流の意義や意欲を高める学習活動を展開してまいります。特に中学校においては、武道における外部講師の積極的な招聘を図り、学習指導の充実に努めます。

次に、特別支援教育の推進についてでありますが、個別の支援が必要な児童・生徒に対して、特別支援教育支援員を現在の５人から10人に倍増して配置し、学校内での支援体制を強化してまいります。

また、いじめや不登校の根絶に向けた取り組みについては、士別中学校と士別南中学校に加えて、新たに士別小学校、士別南小学校及び士別西小学校の３校に心の教室相談員を配置し、問題行動などへの未然防止や早期対応に向けた指導体制の充実を図ってまいります。

次に、外国語におけるコミュニケーション能力の育成についてでありますが、中学校及び東高校並びに小学校での外国語教育の充実を図るため、２名の英語指導助手を各学校に派遣し、実施しておりますが、本年４月から各小学校においても、新学習指導要領に基づく外国語教育の充実に努めてまいります。

次に、学校給食でありますが、地場農畜産物を使用したふるさと給食については、食材費に

市費を上乗せして、年６回実施するとともに、これまで小学校のみであった栄養教諭による食育指導を全小・中学校に拡大いたします。
一方、士別産・地域産・道内産を優先し、国内産に限定した食材費の増額に対応するため、給食費の見直しに着手してまいります。
次に、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験の推進についてでありますが、今後は全小・中学校及び士別東高校に活動の輪を広げてまいります。
次に、学校図書館の機能充実についてでありますが、市立図書館とのネットワーク化を見据えて、全小・中学校図書館の蔵書のデータベース化を図るとともに、学校図書の整備充実を実施し、児童・生徒の読書活動と文芸活動を推進してまいります。
また、環境教育や消費者教育、非核・平和教育につきましては、社会性の面から極めて重要であると存じますので、関係各機関と連携を図り、積極的に教育活動に取り入れてまいります。
次に、小・中学校の適正配置の取り組みについてであります。
市内の小・中学校は、中央地区を除き、その多くが複式学級編成や極端な小規模学級となっており、今後の児童・生徒数の増加を期待することができないため、効果的な集団教育を行うことが困難な状況が予想されます。加えて、校舎等の老朽化に伴う新耐震化の必要性もあり、地域における児童・生徒数の推移や地域実情を踏まえ、学校の統廃合を含めた計画的な学校施設の整備に取り組んでまいります。
第２に、社会教育の推進であります。
社会教育は、市民が地域の構成員として、はつらつと行動する生涯学習社会を構築する上で極めて重要な役割を担っています。このため、多様な学習情報やさまざまな学習機会を提供するとともに、相談体制の強化に努め、学習活動の活性化を図るとともに、社会教育関係各機関との連携を深めながら、市民の自主的な学習意欲をはぐくみ、学習拠点である社会教育施設の整備充実に努め、地域の教育力の向上を図ってまいります。
生涯学習関連事業の実施につきましては、各機関や団体が実施する事業を、道民カレッジの連携講座とすることにより、市民の学習意欲の増進に努めるとともに、本市独自の子どもカレッジや市民カレッジの組み立てに取り組んでまいります。
生涯学習情報センターにつきましては、生涯学習活動の拠点施設として、新たに市内の中学生以下の使用料を無料化し、一層の利用促進に努めてまいります。
博物館につきましては、新たな展示テーマを「天塩川の自然と歴史」として常設展示をリニューアルしたため、天塩川流域の関係市町村と連携して、天塩川流域史跡めぐりなどの講座や特別展を開催してまいります。
また、障害者の方々の利便性を配慮し、車両が直接乗り入れ可能となるよう正面スロープを改修するとともに、夜間に開館するミュージアムナイトを実施し、入館者の一層の拡大に努めてまいります。
次に、つくも青少年の家につきましては、宿泊研修施設として快適な居住環境の整備に取り

組むとともに、多様な研修に対応することで、利用の促進に努めてまいります。
次に、公民館活動につきましては、こども夢トークを士別南中学校など７校で開催いたします。また、公民館活動の原点とも言える公民館講座の拡充を図るとともに、地域に密着した活動拠点である公民館分館の存続と再生に向けて支援してまいります。
次に、みよし市との交流派遣事業でありますが、士別市の小学生代表を派遣し、交流を深めるとともに、伝統ある歴史や文化の違いを肌で感じることで、将来を担う子供たちが大きく羽ばたくことを願い、派遣事業を実施してまいります。
第３に、芸術・文化活動の推進であります。
芸術・文化活動の推進につきましては、サンライズホールや市民文化センター並びに生涯学習情報センターの機能の充実を図り、多様な創作活動や観賞機会の提供に努めるとともに、文化振興条例に基づき、市民の自発的な活動の支援に努めてまいります。
また、市民の創作活動を一層活性化することに努め、芸術鑑賞機会の提供、文化関連事業の開催、文化施設の整備充実を初め各種指導者の育成に取り組むとともに、文芸活動や美術活動の振興を図るため、各種講座の開催や指導者の養成に努めてまいります。
文芸活動においては、士別市民文芸の復刊に向けた取り組みを進めるとともに、美術活動においては、日本版画協会巡回展や各種展示、美術教室などを開催いたします。
次に、文化・芸術の里づくりにつきましては、全市を包括した総合的な施策の展開を視野に据えて、生涯学習情報センター、市民文化センター及びサンライズホールの職員による検討委員会において、本市の文化・芸術の振興に向けた構想の検討に取り組んでまいります。
第４に、文化財の保護と活用であります。
地域の伝統文化や郷土の歴史を学ぶことは、地域振興の上からも極めて大切なことでありますので、文化財や史跡などの保存管理や調査研究に努めてまいります。市内に数多く存在する史跡の調査研究に努め、学校の学習教材や資料として幅広く活用できるよう整備するとともに、貴重な無形文化財である日向神代神楽、瑞穂獅子舞の継承・発展を支援いたします。
第５に、市民スポーツの推進であります。
スポーツは、健康、生きがい、仲間づくりといった観点や、スポーツを通じて地域づくりを担うものとしても、その果たす役割は大きなものがありますだけに、生涯スポーツの指針となるスポーツ振興計画に基づき、一層の市民スポーツの推進に当たってまいります。
とりわけ本市におけるスポーツ振興の中核を担っている体育協会を初め、総合型地域スポーツクラブや各種スポーツ団体との連携のもと、競技力の向上や選手の育成強化、市民スポーツの普及など生涯スポーツの振興と環境づくりに取り組んでおりますが、今後も関係団体との連携を強めながら、各種スポーツ教室などを開催するなど、一層の市民スポーツの普及に努めてまいります。
また、前年度から実施しております各種大会等に参加する団体への交通費の一部補助についても、文化団体を含め多くの団体に活用していただけるよう制度のＰＲに努め、利用の促進を

図ってまいります。

次に、合宿によるまちづくりについてでありますが、陸上競技やスキー競技を中心に、年間約２万人の合宿者を受け入れております。昨今の経済不況の影響により、合宿誘致を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、中国ジャンプナショナルチームの長期合宿の受け入れを初め、陸上長距離の日韓交流合宿や陸上実業団チームの増加により回復傾向にあるため、引き続き新規チームの開拓に取り組んでまいります。

また、ハーフマラソン大会やサマージャンプ大会、サマーコンバインド大会、ジュニア・レディースジャンプ大会、ディスタンスチャレンジ士別大会など、日本を代表するアスリートが集い合うスポーツイベントを一つの観光資源としてとらえ、参加者と観客の拡充に努めてまいります。

冬季スポーツイベントの朝日ノルディックスキー大会、ピヒカラ樹氷歩くスキー大会につきましては、全国的にスキー離れが進む中、関係団体との連携協議を深めることにより、参加人数の確保を目指す新たな施策を展開してまいります。

次に、スポーツ施設の整備についてでありますが、陸上競技場の本部観覧席２階床のウレラン防水と門扉の補修、日本陸上競技連盟３種公認検定と検定に係る備品を整備いたします。

また、老朽化が著しいグリーンスポーツ施設内の太陽の橋、雪んこ橋の補修整備を初め、水はけが悪くグランド全体が荒れているつくも野球場の整地工事を行うほか、ふどう野球場の正面及び内野スタンド擁壁の補修工事などを実施いたします。

日向スキー場においては、第１及び第２リフトの原動機のオーバーホールとベアリング交換及びスノーモービルの更新を行い、朝日スキー場においては、圧雪車を更新いたします。

次に、スポーツ施設等の民間活力の活用についてでありますが、プールやスキー場の具体的な管理運営方法などを検討し、市民サービスの向上と施設運営の効率化を進めてまいります。

また、南郷プール、朝日プールにつきましては、新年度から市内の中学生以下の使用料を無料化し、利用の拡大を図ってまいります。

第６に、青少年の健全育成であります。

相談体制の充実を図るため、青少年相談員や心の教室相談員、児童相談員の連携を一層密にし、子供たちが安心して明るく生活することができる環境づくりに努めます。

青少年指導センターの活動を強化し、家庭の教育力の向上と地域における青少年の育成能力の向上に努め、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

学校支援地域本部事業につきましては、南中学校区に加え、新たに士別中学校区に範囲を拡大し、学習支援活動、部活動指導、校内環境整備、登下校安全指導、学校行事などの活動支援を通じて、地域全体で学校教育を支援する体制をつくります。

また、子供たちの基本的生活習慣を確立するため、早寝早起き朝ごはん運動を推進してまいります。特に小学校における睡眠表の取り組みを継続し、各種イベント、研修会において、生活リズムの向上につながる運動や情報提供を積極的に展開してまいります。

次に、市内の全小学校の４年生を対象に、学校間の交流と基本的生活習慣の定着化、学力の向上、体力の増進を目的とした、しべつチャレンジスクール事業を３回にわたって開催いたします。

以上、教育行政を進める上での具体的な考えを申し上げましたが、市民がこのまちを誇りに思えるような、夢と希望にあふれた民主的教育環境の実現を目指して鋭意努力いたしてまいりますので、市議会議員を初め市民の皆様方の深い御理解と御協力をお願い申し上げまして、教育行政の執行方針といたします。　（降壇）

○議長（山居忠彰君）　次に、平成23年度各会計予算並びに関連提出議案の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇）　ただいま議題となりました議案第５号から議案第21号まで、平成23年度士別市一般会計予算案ほか各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連する案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第５号　士別市一般会計予算から議案第16号　士別市病院事業会計予算についてまで御説明申し上げます。

国の経済は、世界的な経済危機の影響から一部脱却しているものの、自律的回復には至っておらず、依然として厳しい状況にあり、また失業率が高い中、円高の進行・長期化や海外経済の減速が懸念されていることから、国は強い経済、強い財政、強い社会保障の実現を目指した新成長戦略に基づき、本格的な経済の回復とあわせ、デフレ脱却を図る緊急総合経済対策を措置したところであります。

また、地方財政は、地方税収が落ち込む中、義務的経費が高い水準で推移するなど厳しい状況にあるため、22年度では地方財政の安定的財源を確保することとし、地方交付税が1.1兆円増額されたところでありますが、23年度においても、地域主権戦略大綱及び財政運営戦略等を踏まえ、一般財源総額については、実質的に22年度の数字を下回らないよう確保するとされたところであります。

一方、本市の財政状況は、自主財源の柱である市税は、本年に引き続き法人市民税が低水準で推移し、個人市民税、固定資産税においても減少を見込んでおり、普通交付税については、全国ベースでは前年度比較4,799億円、2.8％の増となっているものの、本市においては、国勢調査人口減少の影響などにより、22年度を下回るものと見込んでいるところであります。

また、歳出面では、行政全般にわたる改革を計画的に進め、歳出構造の改革に努めているところでありますが、病院事業会計においては、改革プランに基づく経営改善に最大限取り組んでいるものの、医師・看護師の不足などから収益の増加に至らず、一般会計からの繰り出し基準の見直しを図っても、なお収支不足が見込まれるなど、非常に厳しい状況に置かれているところであります。

更に、国民健康保険事業特別会計においても、22年度に税率改定を行ったところでありますが、今後の医療費の増嵩などに対応できる柔軟な財政運営には、いまだ課題を抱えているとこ

ろであります。
　こうした背景の中での23年度の予算編成となりましたが、徹底して経費の節減に努めるとともに、効率的な行政運営を図る中で、士別市総合計画の実現とあわせて、マニフェストに掲げる各項目について、予算への反映を図った次第であります。
　また、新たな試みとして、市民が積極的に行政運営に参加できるよう、まちづくりふれあいトークを初め市長への手紙、こども夢トーク、地域政策懇談会などを通じて寄せられた市民の声を予算化する、まちづくりのための特別枠を設けたところであります。
　更に、22年度をもって合併特例期間が終了することから、朝日特例区事業については、検証・見直しを行う中、本市の新たな事業として予算計上いたしました。
　この結果、予算の総額は、一般会計162億3,041万7,000円、特別会計65億6,293万2,000円、企業会計55億6,359万2,000円、計283億5,694万1,000円となり、前年度当初予算と比較しますと、一般会計で4.8%の増、特別会計で0.1%の増、企業会計では1.5%の減となり、全会計総額で対前年度比2.4%の増となったところであります。
　なお、国が現在の経済情勢を踏まえ、22年度第一次補正予算を編成し、きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金を創設したことから、本市においても市内経済活性化、雇用の拡大を主眼とし、農畜産物処理加工施設整備事業、体育施設整備事業など公共施設の改修、補修などを補正予算で対応することとしたほか、ソフト事業では、学校図書・図書館図書整備を初め心の相談員配置、図書館司書確保など、23年度予算と一体的に実施することとしましたが、これらを含む実質的な予算規模では、一般会計165億5,869万3,000円、特別会計65億8,153万7,000円、企業会計55億7,141万7,000円、計287億1,164万7,000円となり、前年度当初予算と比較しますと、一般会計で0.8%の増、特別会計で0.5%の減、企業会計では1.4%の減となり、総額で対前年度比0.1%の増となったところであります。
　この主な要因としては、一般会計では、これまで補正予算で計上した市道等の除雪費を当初予算に計上したことのほか、子ども手当支給事業費、乳幼児等医療費給付事業費など扶助費の増加、市立保育園再編整備事業費、低炭素むらづくりモデル事業費など建設事業費の増に加え、企業会計では、水道事業で浄水場改修及び簡易水道事業統合に伴う事業費の増などによるものであります。
　次に、予算編成に当たり特に留意した事項及びその主な内容について、一般会計の歳出から順次御説明申し上げます。
　まず、総務費でありますが、一般行政経費を初め情報管理事業費、まちづくり推進事業費などのほか、23年度中に（仮称）まちづくり基本条例を制定するとともに、新たに地域おこし協力隊を活用し、地域力の維持・強化を図るほか、小・中学生を対象に休校日のバス料金無料化実験を行うこととし、施設整備では、地上デジタル放送に対応するための辺地共聴設備改修事業などを合わせて８億3,676万7,000円を計上しました。
　次に、民生費でありますが、福祉施策につきましては、現行施策の維持に努める中で、障害

者に対する支援費、高齢者生きがい対策及び福祉対策費などのほか、新たに障害者団体等へのバス利用助成、ひとり暮らし高齢者等への救急医療情報キット交付、和が舎並びにぷらっとの高齢者等入浴料助成を実施するとともに、除雪サービス事業、緊急通報サービス事業の一部拡大を図り、施設整備では美土里ハイツの特殊浴槽等更新への補助など、合わせて社会福祉費で18億4,947万円を計上したところであります。

また、児童福祉費では、小学生以下の医療費無料化、中学生の入院医療費無料化、ひとり親世帯への入学支度金助成、子育て支援パスポート事業のほか、僻地保育所の管理運営委託料、子ども手当支給費、保育所の運営に要する経費などに加え、新たに子供の権利条例制定に向け、調査研究を進めるとともに、認可外保育所、私立幼稚園、母子会に対し、遠足、研修会などへの交通費助成を行うこととしました。

施設整備では、保育園再編整備費のほか、中学生なども利用できる新たな児童センター建設に係る基本設計費及び実施設計費を計上し、児童福祉費で13億8,241万8,000円を計上し、生活保護費の４億2,878万1,000円を合わせて、民生費で36億6,066万9,000円を計上しました。

次に、衛生費につきましては、保健衛生費でがん検診事業費、子宮頸がん等ワクチン接種事業費、火葬場管理費などのほか、東山墓地の環境整備を実施するとともに、霊園の洋式墓地と自由墓地合わせて60区画の造成費とともに、水道事業会計並びに病院事業会計に対する補助金などを計上し、清掃費では（仮称）環境センター建設に向けて、一般廃棄物処理基本計画並びに循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料を計上したほか、粗大ごみの適正処理対策を初めとするじんかい収集処理経費、廃棄物減量化・再生利用推進事業費や最終処分場の施設管理及び整備費など、衛生費で合わせて14億9,374万9,000円を計上しました。

次に、労働費についてでありますが、労働者及び高年齢者の生活安定と雇用の促進を図るため、中小企業勤労者福祉推進費、高齢者労働能力活用費、勤労者センター管理費などのほか、雇用の確保・拡大を図るため、北海道の基金事業を活用し、緊急雇用創出事業を実施することとし、6,872万3,000円を計上しました。

次に、農林水産業費について申し上げます。

土づくりを基本に、しべつ農村塾での施肥・防除効果実証実験による農産物の収量アップに向けた取り組みを初め、農業・農村担い手支援事業、寒冷地作物の生産性向上促進事業、中山間地域等直接支払交付金事業などを継続して実施するとともに、農業体験を通じて学校間の交流、農村交流を行い、食育の推進を図る農業食育体験学習活動支援事業、農業後継者の花嫁対策であるグリーンパートナー推進事業のほか、新たに昨年の高温湿害等災害に対する支援費などを農業振興対策費として計上し、農業生産基盤整備では、農地・水・環境保全向上対策事業とともに、上士別地区国営農地再編整備事業の実施に伴い、北海道の委託による換地業務に係る事業費などを計上したところであります。

また、畜産の振興につきましては、畜産環境総合整備事業費、酪農ヘルパー補助費、制度資金に対する利子補給費等のほか、本市サフォークが全国に広がるブランド化並びに販路拡大、

さらには通年出荷体制の確立に向けた取り組みを進めるためのサフォーク羊の振興費に加え、バイオマス資源を利活用した堆肥化施設を整備する低炭素むらづくりモデル事業など、農業費で14億499万4,000円を計上しました。

林業費につきましては、森林の適切な整備を図るため、森林環境保全整備事業、森林整備加速化・林業再生事業、分収造林事業などを継続して実施するとともに、森林集約化路網整備事業により林道整備を行うほか、有害鳥獣被害防止対策事業など１億1,882万円を計上し、水産業費43万円を合わせ、農林水産業費全体で15億2,424万4,000円を計上したところであります。

次に、商工費でありますが、商店街を初めとする中小企業の厳しい状況を踏まえ、中小企業振興条例に基づく特別融資などの制度融資や利子補給、商店街の活性化対策費を初め、地元企業活用による店舗改修助成、個人の住宅新築改修促進助成事業、産・学・官の連携による商店街ガイド作成事業を継続して実施するほか、農林業・商工業・消費者が連携し、全市的な「ラブ士別・バイ士別運動」の一層の推進を図るための事業費を計上しました。

観光関係では、引き続き旭川や稚内など道北圏域の市町村と協力連携し、広域観光誘致活動を実施するほか、士別・朝日両観光協会の23年度での合併を支援し、市の観光事業を段階的に観光協会に委託する中で、観光誘致宣伝事業を実施してまいります。

また、各種イベント推進事業、サフォークランド士別全国ニット大賞推進事業、最北ＩＣキャンペーンなどにより、一層のサフォークランド士別のＰＲを図ることとし、消費経済費と合わせて、商工費で４億9,589万6,000円を計上しました。

次に、土木費につきましては、土木管理費では、地籍情報のデータベース化のほか、道路・流雪溝等の維持管理費などを計上し、道路新設改良費では、道路網の整備を単独事業及び道路交付金事業で実施するとともに、除雪機械整備、市道簡易舗装及び側溝等整備、橋梁長寿命化のための橋梁点検委託料を計上するなど、道路橋梁費で８億1,247万円を計上しました。

都市計画費では、西広通改良事業費とともに、都市公園遊具等整備費、公共下水道事業特別会計繰出金など、合わせて４億2,018万6,000円を計上し、住宅費では、23年度から２カ年で建設する西団地Ａ棟、１棟12戸の建設事業費及びＢ棟の実施設計・地質調査業務委託料のほか、一二三団地大規模改修費、公営住宅環境整備事業費などで２億9,869万3,000円を計上し、土木費全体で15億9,183万円を計上したところであります。

次に、消防費でありますが、士別地方消防事務組合負担金、河川防災ステーションの維持管理費などで６億142万5,000円を計上しました。

次に、教育費について申し上げます。

まず、教育総務費では、奨学資金貸し付け、学習振興費、遠距離通学費、就学援助費、幼稚園就園奨励費のほか、特別支援教育支援員を増員するとともに、新たに小学生を対象に、みよし市との相互交流を実施するための事業費など１億9,314万3,000円を計上し、小・中学校費では、学校管理経費のほか、士別南中学校校舎外壁塗装工事費など２億2,366万9,000円を計上するとともに、高等学校費で1,453万円を計上したところであります。

社会教育費につきましては、文化振興事業費、社会教育推進事業費、公民館活動費、生涯学習情報センターを初めとする各社会教育施設の管理費のほか、図書館との連携により学校図書室の機能充実を図るとともに、観賞型、創造型によるサンライズホール自主企画事業、子ども芸術劇場事業など、合わせて２億1,612万3,000円を計上し、保健体育費では、スポーツ合宿推進事業費、総合型地域スポーツクラブ推進事業費、ハーフマラソン大会などの各種スポーツ大会開催経費のほか、引き続き児童・生徒大会参加交通費の助成を実施するとともに、学校給食センターでは、地場農畜産物を活用したふるさと給食の充実を図り、施設整備では、あさひスキー場の圧雪車の更新、ふどう野球場補修費などを合わせ３億6,723万1,000円を計上し、教育費全体で10億1,469万6,000円を計上しました。

次に、公債費につきましては、地方債の償還元金、利子のほか一時借入金利子などを合わせ23億7,447万4,000円を計上しました。

次に、職員費では、独自削減終了後の一般職職員給与費及び独自削減を継続する特別職を合わせ305人分、23億9,315万5,000円を計上し、予備費につきましては、500万円を計上したところであります。

次に、歳入の主なるものについて御説明申し上げます。

まず、市民税につきましては、22年度の決算状況等をもとに推計し、個人、法人を合わせて22年度当初予算比較で1,595万7,000円減の８億946万5,000円と見込み、固定資産税につきましては、10億2,468万4,000円を計上したほか、市たばこ税、都市計画税などを合わせ、市税総額では前年比2,174万6,000円、1.0％減の21億5,684万5,000円としたところであります。

次に、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金につきましては、国の予算並びに地方財政計画の収入見込額を勘案し、６億2,730万円を計上しました。

次に、地方交付税についてでありますが、地方財政対策における伸び率のほか、地方再生対策費、雇用対策・地域資源活用推進費などを考慮し、普通交付税については65億9,448万7,000円を計上し、特別交付税の８億円を合わせて7.2％増の73億9,448万7,000円を計上し、分担金及び負担金１億977万8,000円、使用料及び手数料については、３億8,157万3,000円を計上したところであります。

次に、国庫支出金では、各事業との関係から15億2,149万4,000円、道支出金では７億8,832万5,000円を計上し、財産収入では、市有財産の貸付収入のほか市有林間伐材の売払収入などで7,974万3,000円を見込み、繰入金につきましては、財政調整基金２億円のほか地域福祉基金、農村担い手育成基金などの特定目的基金の取り崩しを予定し、基金全体で２億4,439万2,000円を計上しました。

次に、諸収入につきましては、各種貸付金の元利収入などのほか、議員年金制度廃止に伴う共済負担金のための備荒資金支消金6,000万円を合わせて８億7,867万7,000円を計上し、市債

では、歳出予算に計上した投資事業の財源として12億7,430万円のほか、過疎地域自立促進特別事業債、臨時財政対策債などを合わせて全体で20億4,780万円を計上したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、特別会計の歳出予算でありますが、診療施設特別会計につきましては、３医院の運営経費で3,749万4,000円を計上し、国民健康保険事業特別会計につきましては、22年度の決算見込額を念頭に積算し、療養給付費及び高額療養費など保険給付費では、前年比2.0%減の20億109万7,000円のほか、後期高齢者支援金等３億142万7,000円、共同事業拠出金３億6,795万1,000円などを計上し、全体では0.5%減の28億6,153万8,000円を計上したところであります。

次に、後期高齢者医療特別会計についてでありますが、後期高齢者医療広域連合納付金２億3,224万8,000円のほか、事務経費を合わせて２億7,240万4,000円を計上しました。

次に、介護保険事業についてでありますが、介護保険事業特別会計では、居宅介護サービスや介護老人福祉施設入所者に係る保険給付費のほか、地域支援事業費などを合わせて17億8,196万円を計上し、介護サービス事業特別会計につきましては、コスモス苑での施設介護のほか、デイサービスセンター運営事業費、短期入所生活介護事業費、桜丘荘の外部サービス利用型特定施設における生活介護事業費などを合わせて４億1,307万7,000円を計上しました。

また、地方卸売市場事業特別会計につきましては、市場管理費と公債費を合わせて3,049万6,000円を計上し、公共下水道事業特別会計につきましては、合流改善のための汚水管の敷設を継続して実施し、管渠新設などの下水道施設整備費、下水処理場管理費のほか、朝日地区に係る特定環境保全下水道事業費などを合わせて９億8,231万1,000円を計上するとともに、農業集落排水事業特別会計では、農業集落排水施設費、個別排水処理施設費などを合わせて１億8,161万8,000円を計上したほか、工業用水道事業特別会計につきましては、岩尾内ダムの維持管理負担金などで203万4,000円を計上したところであります。

なお、これら各特別会計に対する財源として、それぞれ一般財源及び国・道支出金、市債等の特定財源を充てたほか、不足する財源については、一般会計からの繰入金をもって収支の均衡を図った次第であります。

また、老人保健特別会計につきましては、後期高齢者医療特別会計に移行後、３年間の設置義務期間が経過したことから廃止し、今後の過年度分の精算については、一般会計で行うこととしたところであります。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

まず、水道事業会計でありますが、23年度の業務量を給水戸数8,860戸、年間総給水量を247万立方メートルと推計した結果、収益的収支につきましては、収入４億2,945万円、支出４億9,873万1,000円、不足額6,928万1,000円、資本的収支では、収入７億6,411万1,000円、支出８億3,209万4,000円、不足額6,798万3,000円となった次第であります。

以下、その主なる内容について御説明申し上げます。

まず、収益的収入でありますが、営業収入では、給水収益のほか受託工事収益など、合わせ

て３億9,007万4,000円を計上し、営業外収益では、一般会計繰入金など3,935万6,000円を計上しました。

また、収益的支出では、営業費用で４億3,358万2,000円を計上し、営業外費用では6,369万3,000円を計上したところであります。

次に、資本的支出でありますが、東山浄水場改良費などのほか企業債償還金を合わせて８億3,209万4,000円を計上しました。

これに対する資本的収入といたしましては、建設改良に伴う企業債及び工事負担金など、合わせて７億6,411万1,000円を計上しましたが、不足する額については、損益勘定留保資金などをもって補てんするものであります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

市立病院は、市立病院経営改革プランに基づき、経営の改善に努めてまいりましたが、深刻な医師及び看護師不足などから、休床病床の再開までには至らず、平成22年度の収支見込みにおいても、引き続き大変厳しい状況となっております。

このような状況の中で、地域医療を守る基幹病院としての役割を果たすことを念頭に置いて、医療と経営のバランスを踏まえ、市立病院経営改革プランの一部見直しを行うとともに、市民に信頼される病院づくりを目指してまいります。

23年度の事業量につきましては、年間患者数を入院で５万8,194人、外来で15万6,648人と推計した結果、収益的収支につきましては、収入37億690万5,000円、支出37億5,909万7,000円、不足額5,219万2,000円、資本的収支では、収入３億5,537万4,000円、支出４億7,367万円、不足額１億1,829万6,000円となった次第であります。

以下、その主なる内容について御説明申し上げます。

まず、収益的収入でありますが、医業収入については、入院、外来など合わせて32億5,774万3,000円を計上し、医業外収益では、一般会計からの補助金などで３億4,916万円を計上しました。

収益的支出では、医業費用について36億4,991万1,000円を計上し、医業外費用では、企業債償還利息など9,968万2,000円を計上したところであります。

次に、資本的支出でありますが、企業債償還金のほか医師修学等資金貸付金などを合わせて４億7,367万円を計上し、これに対する資本的収入といたしましては、企業債5,460万円及び一般会計からの繰入金などを合わせて３億5,537万4,000円を計上しましたが、不足する額については、損益勘定留保資金により補てんするものであります。

次に、予算に関連する議案について、順次御説明申し上げます。

まず、議案第17号　士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてでありますが、平成19年４月から４年間に限り平均５％減額してまいりました議会議員の報酬を、引き続き１年間継続するための所要の改正であります。

次に、議案第18号　士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例につ

いてでありますが、市立病院においては、継続した医師確保対策を講じていく必要があることから、実績に応じて支給される診療業務手当を増額し、医師の定着化と新たな医師を確保するための待遇改善を図ろうとするものであります。

次に、議案第19号　士別市特別会計条例の一部を改正する条例についてでありますが、老人保健特別会計につきましては、老人保健制度から後期高齢者医療制度へ移行後においても３年間の設置義務があることから、引き続き設置してまいりましたが、法律上の設置義務が平成22年度をもって終了するため、平成23年３月31日をもって廃止するものであります。

次に、議案第20号　士別市介護保険総合条例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。冬期間における高齢者等生活支援の一環として実施しております除雪サービスにつきまして、世帯の収入に応じ、一部利用料を徴収する中、対象者の拡大を図るとともに、通院時に病状管理が必要である要介護者に対して実施しております移送サービスの利用料につきまして、利用者の負担軽減を図るため、往復１回で設定していた利用料金を、往路、復路それぞれの料金とするものであります。

次に、議案第21号　士別市朝日町老人保健センター条例の一部を改正する条例についてでありますが、平成23年４月に朝日地域交流施設「和が舎」が開設されることになり、朝日町老人保健センターに設置している浴場を廃止することに伴う所要の改正であります。

以上、平成23年度士別市一般会計予算案のほか、各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連する条例につきまして、その概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。　（降壇）

○議長（山居忠彰君）　お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第５号　平成23年度士別市一般会計予算ほか17案件を審査するため、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第５号から議案第21号までの17案件は、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

○議長（山居忠彰君）　引き続き予算審査特別委員会正副委員長の選任を行います。

この選任につきましては、委員会条例第８条第２項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、正副委員長の御氏名を申し上げます。

予算審査特別委員会委員長に斉藤　昇議員、副委員長に渡辺英次議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

ここで、昼食を含め午後１時30分まで休憩いたします。

（午前１１時４２分休憩）

（午後　１時３０分再開）

○議長（山居忠彰君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（山居忠彰君）　次に、日程第３、議案第22号　士別市表彰条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇）　ただいま議題となりました議案第22号　士別市表彰条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本市においては、市政振興に寄与し、その功績が顕著な方に対し、本条例に基づき、各種の功労表彰を行っておりますが、受賞の要件を満たしてはいるものの、10月１日の選考基準日前に市外に転出される方については、被表彰者として取り扱えない規定となっていることから、市長が特に必要と認めるときは、選考基準日及び表彰式の日を別に指定し、表彰することができるよう、条例の一部改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。　（降壇）

○議長（山居忠彰君）　質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君）　次に、日程第４、議案第23号　町（字）の名称の変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇）　ただいま議題となりました議案第23号　町（字）の名称の変更について、その内容を御説明申し上げます。

現在、朝日地区の住居表示には、市町村の合併の特例に関する法律第５条の37第１項の規定により、合併特例区の名称である朝日町が冠されておりますが、朝日町合併特例区の終了に伴

い、住居を表示する際、朝日町が冠されなくなることから、本市における町の名称として、これまでどおり朝日町を使用いたそうとするもので、地方自治法第260条第１項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、変更の期日につきましては、合併特例区の終了に合わせ、平成23年３月31日とするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。　（降壇）

〇議長（山居忠彰君）　質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

〇議長（山居忠彰君）　それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（山居忠彰君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

〇議長（山居忠彰君）　次に、日程第５、議案第24号　剣淵町の旅券交付申請及び交付に関する事務の受託についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

〇市長（牧野勇司君）（登壇）　ただいま議題となりました議案第24号　剣淵町の旅券交付申請及び交付に関する事務の受託について、その概要を御説明申し上げます。

北海道からの権限移譲により、各市町村が行う旅券交付申請及び交付に関する事務について、剣淵町からの要請により、本年４月１日から本市において旅券の交付申請及び交付を行うための事務的協議が調いましたので、士別市と剣淵町の旅券交付申請及び交付に関する事務の委託に関する規約を定め、受託することについて、地方自治法第252条の２第３項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、剣淵町の申請事務等に要する経費につきましては、剣淵町が負担するものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。　（降壇）

〇議長（山居忠彰君）　質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

〇議長（山居忠彰君）　それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇議長（山居忠彰君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君）　次に、日程第６、議案第25号　上川北部地区広域市町村圏振興協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇）　ただいま議題となりました議案第25号　上川北部地区広域市町村圏振興協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及び規約の変更について、その内容を御説明申し上げます。

本市が加入しております上川北部地区広域市町村圏振興協議会に、平成23年４月１日をもって幌加内町が加入することにより、協議会を組織する地方公共団体の数が増加すること、あわせて協議会規約の一部が変更になりますことから、地方自治法第252条の６の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。　（降壇）

○議長（山居忠彰君）　質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君）　次に、日程第７、議案第26号　平成22年度士別市一般会計補正予算（第13号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇）　ただいま議題となりました議案第26号　平成22年度士別市一般会計補正予算（第13号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回、歳出予算に追加いたしますのは、民生費では昨年、株式会社北秋並びに有限会社和が、道の補助を受けて、それぞれ認知症高齢者グループホームを建設したところでありますが、このたび道の22年度の基準単価改定が行われ、介護基準緊急整備等臨時特例交付金が追加交付されることとなったため、この補助金810万円を計上し、衛生費では、市立病院に委託して実施している人間ドック、特定健診などについて、22年度から健診料を一般会計で収納し、同額を市立病院に健診業務手数料として支出しているところでありますが、受診者数の増加により予算に不足を生じる見込みのため、977万円を計上いたしました。

次に、農林水産業費では、中山間地域等直接支払交付金事業において、交付金の算定基礎である団地要件の緩和に伴い、対象となる急緩傾斜地面積が増加し、士別地区、朝日地区にそれ

ぞれ1,099万7,000円と109万2,000円を追加交付するため、合わせて1,208万9,000円を計上いたしました。

また、北ひびき農業協同組合の堆肥化施設であるめぐみ野士別において、ホイルローダーを導入するため、道の地域づくり総合交付金事業に申請を行っていたところでありますが、このたび採択の見込みとなったことから、全体事業費1,071万円のうち補助対象となる２分の１以内の510万円を北ひびき農業協同組合に補助するため、追加計上いたした次第であります。

次に、商工費では、中小企業振興条例に基づき、株式会社インテリアスガハラに対し、雇用奨励金30万円を計上し、中心市街地交流施設ぷらっとの経営について、入浴者数の減少や予期していなかった施設の修繕などから収支不足が見込まれるため、指定管理料を追加することとし、71万8,000円を計上いたしました。

なお、これらに要する財源といたしましては、道支出金など特定財源のほか、繰越金をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、今年度末に完成を予定しております朝日地域交流センターについて、明年度から指定管理者制度による管理運営を計画しておりますが、事前に契約し、円滑に運営が図られるための措置をいたしたほか、道路路盤改良事業費で２路線、1,700万円と道路側溝環境整備事業で１地区200万円について、ゼロ市債事業として、早期発注により市内経済活性化を図るための措置を講じた次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。　（降壇）

○議長（山居忠彰君）　質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤　昇議員。

○１８番（斉藤　昇君）　２、３質問いたしたいと思います。

１つは、インテリアスガハラに対する雇用奨励促進事業費での補助金でございますけれども、これは何人の従業員がいて、１人増えたと思うんだけれども、合計何人の従業員になったのかということと、それからこの奨励金を出した後、例えばすぐおやめになるといいますか、人数が減るとかいうふうになった場合、これは１年なら１年継続して雇用をしなければならないというような規定にきちっとなっているのか。そういうふうに雇用奨励金を出した後も、ほかの事業主もそうだけれども、追跡調査がきちんとやられているのかどうか、この辺を伺っておきたいと思うんです。

○議長（山居忠彰君）　石川経済部次長。

○経済部次長（石川　敏君）　お答えいたします。

今回の助成にかかわっての従業員の数でございますが、もともと常用が１名のところを、１名増えまして２名というような形になっております。そのほかパートの方が１名ということになっております。

それと、補助の要件でございますけれども、基本的に要件が雇用日、増員となる常用雇用者

の雇用日以前の最多の常用雇用者数を、雇用日以降１年の間で上回っていた場合に、その人数ごとに１人30万円という算定をしております。

お尋ねがありました、例えば補助金を支払ってすぐやめるといった場合の要件という部分でいきますと、特に定めがないわけであります。ただ、こういったことは市内の事業者さんでありますので、常時どういった動向にあるかということは、こちらのほうで監視ができるのかなと思います。

○議長（山居忠彰君）　斉藤議員。

○１８番（斉藤　昇君）　そうすると、結局は今言ったのは、１年間はまず雇用されていたと。そして、この１年雇用されていて、１年たって、今度はその人が２年目に入ると。そのときに補助金をいただけるというふうになるんですね。

もう１つは、その方が補助金をいただいてやめた場合、そうするとその追跡調査がないというふうになりますと、やっぱり、なるべく雇用されることが望ましいんだけれども、何か補助金欲しさにそういうことがやられるということだって考えられるのではないかというふうに思うので、やっぱりそういう追跡調査もきちっとして、補助金をいただいた後、最低でも１年なら１年は継続されるとか、倒産やなんかない限りですよ、そういうことというのは、やっぱり決めておく必要があるのではないか、こう思うんだけれども、いかがでしょう。

○議長（山居忠彰君）　石川次長。

○経済部次長（石川　敏君）　お答えいたします。

先ほど特に定めがないと言ったわけではございませんで、先ほど御説明したとおり１年雇用した後に支払うということで、雇用の２年目に払うということになります。

それと、追跡ですが、確かに助成金を支払った後の部分の届け出等というのは定められておりませんので、通常、私どもが見る範囲の中の確認ということになっておりますので、それは何かきちっとした形で追跡、あるいは報告をもらうとかというような対応をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山居忠彰君）　斉藤議員。

○１８番（斉藤　昇君）　やっぱりその人の都合によってぱっとやめるときもあったり、補助金を交付されてから、以前は１年勤めているんだけれども、それで２年目に入ってくれば補助金をもらえるんだけれども、２年たたないうちに補助金をもらったら、その人がもういなくなるというようなことになりますと、わずかの期間で補助金がやっぱり、ちょっと使い方に問題があるのではないかというふうに思うものだから、ぜひそういう交付する事業者の方々ともよくお話し合いをなされて、やっぱり雇用の安定のために努力をしていただくということを、ぜひ市としても注意を払っていただきたいと思うんです。

それからもう１点、今のやつは雇用促進、中小企業の条例の関係で言っていると思うんですけれども、もう１つは、企業立地促進条例というのがもう１つございますよね。新しい企業を

起こしたときに、土地家屋とか、あるいは設備投資でありますとか、あるいは雇用された人数によっても、これも雇用奨励金を補助するというような問題がございますよね。

そこで、武徳にある北拓フーズの問題だけれども、ここは促進条例で言えば、「操業等を開始した日から３年以内に操業等を休止し、もしくは廃止したとき」、これは12条の関係で、補助金の返還を命ずることができるという条項の中で、どういうときになるのかということで、「３年以内に操業等を休止し、もしくは廃止したとき」だと。ただし、「市長がやむを得ない事由があると認めたときは、この限りではない」と、こういう条例がございますけれども、北拓フーズの場合は、５人採用して22年度の補助金で150万円、これはもう払われていると思うんだけれども、そのほか事業所設置補助金がございますけれども、これが休止したと聞いているんだけれども、休止したんだけれども、支払われた補助金が、本来この条例からいくと返還を求めなければならないという条例になっていると思うんだけれども、ここのところの北拓フーズの経過と、そして現在までに至った問題点、それから市として、今どういうふうに取り扱いをしようとしているのか。これには特別融資だとか運転資金なんかも融資されているわけですよね。こういう場合は保証人なりが払ったり、銀行との関係なんだけれども、これらが焦げついたときには、市としては全然損害をこうむるといいますか、踏み倒されるというか、ただ倒産した場合なんかは、こういうものなんかも入らないわけですよね。だから、こういう融資をされている市のお金、これらの取り扱いはどうなっていくのか、ここら辺についても承っておきたいと思うんです。

○議長（山居忠彰君）　石川次長。

○経済部次長（石川　敏君）　お答えいたします。

北拓フーズに係る経過でございますが、昨年11月の中に、非常に資金繰りが困難になってきたということで、工場の操業を中止しなければならないかもしれないというお話がございまして、その後、11月22日には、年内で操業を一時休止をしたいと。その後、立て直して工場を再開したいのだということのお話がございました。

そういった経過の中で、12月10日には、12月いっぱいで離職される方への説明会を開催しております。その翌日ですが、12月21日について、今後どのように再建等をするのか、打ち合わせを行って現況をお伺いしております。それで最近、２月１日にも同様に、その後どういう状況になっているのかということを、市役所においでいただいてお話を聞いているところでございます。

そこで、現段階の状況でございますけれども、北拓フーズのいわゆる再建計画というところは、金融機関等の交渉中でございまして、その結果が最終的に出るのが大体３月いっぱいではなかろうかというお話でございます。現状では新会社を設立いたしておりまして、２月１日から操業を始めております。正職員、パートさん含めて現在30名の人員体制で製造をいたしているというところでございます。

そこで、問題点といいますか、今なかなか再建計画が決まっていないという部分でいきます

と、やはり負債が一定ありまして、それの償還条件等々の交渉にちょっと手間取っているというところがございます。市といたしましても、その再建計画が確定いたさないと今後の対応ができないということもあります。それと、道の助成金もいただいているということで、道との足並みをそろえなければいけないということで、道との協議もやっているわけですが、道も同じく最終的な再建計画が確定して、新会社との関係がどうなるのかというところで最終の判断をしたいということがございます。

市の取り扱いというところになりますけれども、現状ではそれらの結果が確定して、方向が出ると。市としても、その新会社との関係がどうなるのか、会社が存続するのか、そういったことも、ちょっと最終の計画の中で確認をして、道との足並みをそろえて対応に当たってまいりたいと考えているところであります。

そして、融資の関係でございますけれども、いわゆる特別融資の関係につきましては、これは保証協会の保証つきですので、そちらのほうで対応していただくということになりますが、運転資金につきましては、市の損失補償、契約上、市に損失が発生した場合については補償をすることになっておりますので、今後どういった形になるかはまだまだ不明なところはありますが、仮に会社を閉める等々ございましたら、この部分については、市の損失補償の対象になるものであります。

以上です。

○議長（山居忠彰君）　斉藤議員。

○１８番（斉藤　昇君）　そうしますと、21年から補助を開始したわけですよね。それで22年の年内、これで休止に入るというふうになって、しかし実際には22年の補助金、事業設置の補助金で言いますと229万5,000円、これはもう支払い済みですよね。22年度いっぱいやったならまだ別としても、年内ですから途中ですよね。そうすると、これはもう支払われている。それから、雇用奨励補助金も５人のうちということで、これも平成22年度にということで150万円もう支払われているわけですね。これも本来的に言えば、返還の対象だと私は思うんです。

それから、今、運転資金が市への損失補てんになるんだと。この運転資金については、500万円借りていて、22年の10月末現在の残高が217万8,000円、こういう残高になっているわけですね。そうするとこれも市の損失補てんと、こうなるわけです。

一方では、先ほど初めに申し上げました操業を開始した日から３年以内に操業を休止、あるいは廃止、こうなっているんだけれども、今、道とも相談しながらこれからの方向を決めていきたいと、こう言っているんだけれども、これは倒産したわけではないんですか。休止をしたままでやっているということなんですか。そこのところが聞きたいこと。今もう補助金を出している関係、本来返してもらわなければならないお金ね、運転資金のやつも市で補てんするわけだから。これらも含めて、総額では結構な額になるわけですよね。それで結局そんなに運転、わずかだよ、１年何カ月ですよね。そんなにひどい、経営が悪化するほど仕事の見通しがなかったのか。初めは随分ダイコンの出荷で非常にいいし、これはもう経営も、30人の雇用もされ

ているし、非常にいいというふうに私どもも思って、歓迎もしてきたわけですよね。だから、そこら辺の経営の見通しはどうであったのかということ。

もう１つは、今、２月から新しい経営者といいますか、別会社があれして操業をやっているというけれども、ここは市との関係は、余り関係ないということになるんでしょうか。今後、雇用に対する補助金が、別会社からも雇用の奨励補助、こういうものも出てくるということが予想されるのかどうか、ここら辺も承っておきたいと思うんです。

○議長（山居忠彰君）　石川次長。

○経済部次長（石川　敏君）　お答えいたします。

まず、先ほどの損失補償の部分で訂正をさせていただきたいと思いますけれども、保証人がございます。保証人が対応するということの後、その保証人が対応不可となった場合については、損失補償が発生するということでございますので、訂正をさせていただきたいと思います。

それと、現段階での北拓フーズにつきましては、休止ということで取り扱いをさせていただいております。その後どういった計画で、新会社のほうとの関係で、市の条例上の調整について取り扱うかということを決めたいというふうに思っております。

そして、経営の悪化の大きな原因は、やはり昨年の高温多湿で原料供給が、受け入れという部分でいきますと生産量が非常に落ちたということと、単価が上がったということが大きな原因になっております。それと、その関係で当初計画よりも売上高が伸びていなかったということも影響しているのかなと思います。

ただ、これまでの需要から見ますと、一定程度注文といいますか、そういったものは当然期待されているというところがございまして、そういったことの中で採算がとれるという計画を立てているとは思いますけれども、そういった原料の問題と、注文がよそよりも少なかった部分、それと運転資金がやっぱり、手持ちの額の少なさも、そこにちょっと影響を及ぼしているのではないだろうかなと分析しているところです。

それと、新会社と市の関係でございますけれども、今現段階では特にかかわって助成をする、しないとかという関係ではございません。今後の北拓フーズとのかかわりになってくるのだ思います。北拓フーズと新会社の関係が確定して、どういった形で操業をやり、北拓フーズが残り、新会社が操業するかといったところがはっきり、これは再建計画にかかわってくることですけれども、そこが明確になった段階で、そういった新会社との関係も出てくるかなと思います。

雇用の関係につきましても、そことの関係を無視して、現段階から常用雇用者が増えたからといって、即助成の対象になるかというのは、繰り返し申し上げますけれども、今後の北拓フーズとの関係がどういうことになっていくのかといったところに係ってくるのではないかなと考えております。

（「返還を求める額をちょっと……」の声あり）

お答えします。

議員おっしゃるとおり３年以内の操業の中止、あるいは廃止については、助成の措置を取り消すことになりますので、これまで支出しております平成21年、22年分、総体で685万4,000円、これはもし返還ということになれば、該当してくる額になります。

以上です。

○議長（山居忠彰君）　斉藤議員。

○１８番（斉藤　昇君）　特にただし書きのところで、「市長がやむを得ない事由があると認めるときは、この限りではない」と、こういうふうになっているんだけれども、このただし書きというのは、どういうものが当てはまるというふうに考えるのでしょうか。

○議長（山居忠彰君）　石川次長。

○経済部次長（石川　敏君）　お答えいたします。

市の規則等々で、ただし書きの部分の詳細な事例というのは、明記されたものはございません。ただ、道の同じ条例がございまして、その中の要因としては、解雇する従業員の給与、退職金等がきちっと支払われているですとか、退職後の就職のあっせんをきちっとやるですとか、あるいは助成の対象となった土地建物、償却資産等々が、その助成の対象となったものではなくて、その他のものが同じ効果を発揮できる部分で、利用・活用できるというようなことが認められれば、返還の対象としないことができるということ、道との打ち合わせの中でそういったことを伺っておりまして、私どもも、もしそういった判断をする場合については、道と同じ基準で判断をしていかなければならないかなと思っております。

以上です。

○議長（山居忠彰君）　斉藤議員。

○１８番（斉藤　昇君）　やはりそういうものというのは、きちっと一定、こういう事例、こういう事例ということを、やはり市のほうでもよく考えておいて、市長が別に考えればいいのだというようなことで、単に市長が変わるたびに判断が変わるということでは困るのであって、そういう内規みたいのは、やっぱりきちっとしておくべきだと、こう思うんだけれども、そこら辺はどうなんでしょう。

○議長（山居忠彰君）　石川次長。

○経済部次長（石川　敏君）　お答えします。

先ほどただし書きの部分でお答えさせていただきました部分、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

規則の中で、災害により操業ができなくなった場合と、あと経営の悪化により倒産した場合という明記がございます。そして、休止・廃止の協議の中で市長がやむを得ない事由があると認めたときということで、先ほどお答えした内容は、この場合のやむを得ないと認めたときということでございますので、訂正させていただきたいと思います。

それで、ただいまの御質問でありますけれども、本件ずっと協議を進めてきております。道との協議の中でも、今お答えしたやりとりをしてきておりますので、一定基準を、やはりこの

条例の助成事業を実施するに当たっては、明確にする必要があると考えておりますので、今後対応してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山居忠彰君）　斉藤議員。

○１８番（斉藤　昇君）　もう１点、その下の中心市街地の交流施設の指定管理料の補正が出ています。いわゆるぷらっとですね。71万8,000円。ここはお客さんといいますか、入浴者、これの見込みが相当狂ったということになると思うんだけれども、入浴者を何人に見積もって、そして何人でとまったのか。

それから、そうなりますと、これから入浴者数をどうやって増やすのか、というか、そういうことが見込まれるのかどうか、その点、この補正予算を提案するに当たって、来年度の見通しなんかもどういうふうにお立てになるのかということも含めて、この際、利用状況も含めて答弁を求めておきたいと思うんです。

○議長（山居忠彰君）　石川次長。

○経済部次長（石川　敏君）　お答えします。

見込みでございますけれども、22年度の指定管理料を積算する段階では、年間１万3,640名、１日当たり44名の利用者ということで算定しておりました。それで指定管理料としては、およそ522万円を見ていたところでありますけれども、12月の末ぐらいだったと思いますが、中心商店街振興組合のほうから、ちょっと収支に不足が出そうだということで、１月の末の実績を踏まえて、２月、３月を推計するということで、ちょっと推計の部分が含まれますけれども、この歳出算定をした中では１万2,077人で、日当たりにして39人、ちょっと端数は切られてありますけれども、それでいきますと、年間、１日当たり５名減少ということで、当初予測をしていた分から大きく入浴客が減少しているという状態になっております。

この要因ですけれども、やはり大きくは経済状況が芳しくないということで、利用回数を減らされたお客様がいらっしゃるのかなということと、あわせてお客様の大半が高齢の方だという部分でいきますと、やはり同じく通う回数がだんだん少なくなってきているのが、この１日当たり５名も減少する大きな原因かなと思っております。

今後どうやって増やすかという話に当然内部でも話になりますけれども、公衆浴場という性格上、特段大きなイベントが組めるかということもありますので、できるだけ利用を呼びかけるといったことをやっていくことが、ぷらっと本体、組合本体としての取り組みではないのかなと思っているところであります。

以上です。

○議長（山居忠彰君）　斉藤議員。

○１８番（斉藤　昇君）　このぷらっとの施設は、サウナもついていますよね。そういう点では比較的中年や若い人たちなんかも、サウナを利用しにおふろに来る、あるいは高齢者の方々には、一定の入浴剤なんかも工夫して入れて、温泉ではないけれども、入浴剤で温まろうというおふろだとかというようなことも含めた工夫なんかは、どういうふうにされているのかということ。

特にそういうサウナの利用なんかが、どの程度なされているものなのか、この点お聞かせください。

○議長（山居忠彰君）　石川次長。

○経済部次長（石川　敏君）　お答えいたします。

今、議員おっしゃったとおり、あそこはサウナを利用するお客様が結構多いというふうに聞いておりますが、ただ実態としてそのサウナを利用する数、正式にちょっと押さえておりませんし、現場でもちょっと押さえることができませんので、一定利用があるという報告もいただいています。というのは、あそこのタオルの交換で、ある程度その利用の実態が管理している側でわかりますので、そういった部分での非常に大ざっぱな把握ではありますけれども、利用されているところであります。

基本、ぷらっとのサービスはどんなものがあるかといいますと、清潔に保って、気持ちよく入っていただくといったところの基本的なサービスしかないのかなということもあります。ただ今後、先ほどちょっとお答えで漏れていた部分があるんですけれども、一定の条件を付して、70歳以上の方たちに助成をするということが、新年度予算のほうに盛り込まれてきますので、そういったところを期待しながら、独自のサービス、何ができるのかといったところは、管理する組合とも話をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山居忠彰君）　ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君）　次に、日程第８、議案第27号　平成22年度士別市水道事業会計補正予算（第１号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇）　ただいま議題となりました議案第27号　平成22年度士別市水道事業会計補正予算（第１号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、早期発注により市内経済の活性化を図るため、検満量水器取替工事４地区、2,748万9,000円について、ゼロ市債事業として実施するための債務負担行為の措置を講じるとともに、人事異動に伴う職員給与費の減額補正の措置を講じた次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。　（降壇）

○議長（山居忠彰君）　質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君）　次に、日程第９、議案第108号　士別市男女共同参画推進条例の制定について及び議案第109号　士別市私法上の債権の放棄に関する条例の制定についてを議題に供します。

総務文教常任委員長の報告を求めます。斉藤　昇委員長。

○総務文教常任委員長（斉藤　昇君）（登壇）　総務文教常任委員会に付託されました事件に対する委員会の審査経過及び結果を御報告申し上げます。

経過につきましては、１月25日及び２月15日の２回、委員会を招集して審議をいたしました。

結果につきましては、議案第108号　士別市男女共同参画推進条例の制定について及び議案第109号　士別市私法上の債権の放棄に関する条例の制定については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。　（降壇）

○議長（山居忠彰君）　質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第108号及び議案第109号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君）　次に、日程第10、議案第110号　士別市開業医誘致条例の制定について及び議案第111号　士別市環境基本条例の制定についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長の報告を求めます。出合孝司委員長。

○民生福祉常任委員長（出合孝司君）（登壇）　民生福祉常任委員会に付託されました事件に対する委員会の審査経過及び結果を御報告申し上げます。

経過につきましては、１月24日及び２月14日の２回、委員会を招集して審査いたしました。

結果につきましては、議案第110号　士別市開業医誘致条例の制定については、原案の第４条第１項第２号ただし書きを削る修正案が提出され、採決の結果、修正案のとおり修正すべきものと決したところであり、修正部分を除いた原案については、原案のとおり可決すべきものと決定したところでございます。

修正の理由といたしましては、このただし書きは、助成金の交付に当たり、既に市内で勤務または診療を受託していた医師が市内で診療所等を開業する場合、助成を受ける者に後任医師の確保を交付の条件とするものであり、現在の医師確保の難しさを考慮すると、過大な負担を課すこととなり、条例の適用を受けることが困難になること、また、このただし書きを削ることにより、市内で開業する場合の条件が緩和され、条例の目的である本市の医療体制の安定により寄与するものと判断したためであります。

次に、議案第111号　士別市環境基本条例の制定については、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。　（降壇）

○議長（山居忠彰君）　質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　御異議なしと認めます。

よって、議案第110号及び議案第111号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君）　次に、日程第11、調査第９号　経済建設常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

経済建設常任委員長の報告を求めます。井上久嗣委員長。

○経済建設常任委員長（井上久嗣君）（登壇）　調査第９号　経済建設常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

経済建設常任委員会では、２月４日に本委員会の所管事務のうち特定事件として、上士別地区国営農地再編整備事業について、士別市農畜産物処理加工施設について、士別南小学校の耐震改修工事について及び朝日地域交流センターについて、所管事務調査を実施いたしました。

調査の概要については、報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。　（降壇）

○議長（山居忠彰君）　お諮りいたします。本案については、委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　御異議なしと認めます。

よって、調査第９号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

○議長（山居忠彰君）　次に、先ほど予算審査特別委員会正副委員長に選任されましたお二人より、ごあいさつをお願いいたします。

初めに、予算審査特別委員会、斉藤　昇委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

○予算審査特別委員長（斉藤　昇君）（登壇）　一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

午前中に設置されることに決まりました23年度の予算委員会、図らずも委員長に推挙をいただきました。皆さんの期待にこたえるべく、全力でその任務を全うしたいと考えているところでもございます。

１年に４回の定例会がございますけれども、そのほか臨時会もございます。この年度当初の予算、これは文字どおり１年間の士別市政の行方を決めていく、そして市民の皆さんの幸せを願って、その負託にしっかりとこたえていくこと、そしてその後の士別市の発展のためにも大きく寄与していく、これが予算議会の本当の姿だと思うのでございます。そういう極めて重要な議会でありますだけに、ぜひ議会で、年４回だけれども、一番重要なこの議会で、全委員の皆さんが御発言も願って、そして市民の皆さんの負託にしっかりとこたえる論議を、ともにいたしていただきたいと心からお願いしたいと思うんです。

文字どおり二元代表制の一元を担う議会として、予算全体を、そして関連議案を議決することは、議会の最大の任務であり、相互の責任を担うものでもございます。予算や関連議案へのチェック機能をしっかり発揮させる、そしてしっかりとした議決機関としての任務を果たしてくださいますように、皆さんの大きな御支持と御支援を、そして御審議を心からお願いしたいと思います。

市長部局を初めとして、関係機関の皆様にも、この予算委員会が実りある、そして士別の進展にとって有意義な委員会になりますように御協力を賜りますように、心からお願いしたいと思います。

報道機関の皆様におかれましても、これらの審議内容、そして決定内容を市民の皆様方に今まで同様伝えていただいて、情報公開の大きな一翼を担っていただきますように心からお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、委員長就任に当たってのごあいさつにかえたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）　（降壇）

○議長（山居忠彰君）　次に、渡辺英次副委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

○予算審査特別副委員長（渡辺英次君）（登壇）　平成23年予算審査特別委員会副委員長就任に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、平成23年度予算審査特別委員会が設置されることが決定し、先ほど副委員長に御指名をいただきました。まだ１年たっていない新米議員でありますが、副委員長に御指名をいただ

き、その責務の重みを感じているところであります。

去年の５月から議員として活動させていただき、議会としての活動や市民の皆様からの御提言等をいただきながら今に至りますが、議員としての責任や日々の勉強の必要性を強く感じるところであります。

地域主権と言われながら、先の見えない政府の動向に困難をきわめているところではありますが、まずはこの士別市の未来のために頑張っていかなければならないと考えております。

そういった意味でも、平成23年度の予算は非常に重要でありますので、委員の皆様からの建設的な意見や御提言をいただきながら慎重に審議し、健全かつ有効な予算編成にしなければならないと考えております。

また、委員会の運営に当たりましては、長年議員として活動されております斉藤委員長に御指導をいただきながら運営に努めさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様の御協力をお願い申し上げ、副委員長就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）　（降壇）

○議長（山居忠彰君）　以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明２月24日から３月７日までの12日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君）　御異議なしと認めます。

よって、２月24日から３月７日までの12日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、３月８日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午後　２時３０分散会）